

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第99期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社河合楽器製作所
【英訳名】	KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 河合 健太郎
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区寺島町200番地
【電話番号】	053-457-1242
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 執行役員 河合 健太郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区寺島町200番地
【電話番号】	053-457-1242
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 執行役員 河合 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	85,703	87,771	80,192	72,918	72,049
経常利益 (百万円)	7,304	5,639	4,201	474	952
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,046	3,672	2,782	405	1,141
包括利益 (百万円)	6,145	5,546	5,410	2,435	3,016
純資産額 (百万円)	33,559	38,461	43,141	44,541	46,745
総資産額 (百万円)	68,391	70,818	73,538	73,991	78,879
1株当たり純資産額 (円)	3,884.27	4,451.73	4,993.71	5,179.62	5,434.02
1株当たり当期純利益 (円)	587.17	427.33	323.72	47.13	132.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.81	54.03	58.37	60.20	59.26
自己資本利益率 (%)	16.49	10.25	6.85	0.93	2.50
株価収益率 (倍)	5.57	7.14	11.11	60.53	21.28
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,082	613	1,442	1,698	761
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	877	1,364	943	2,291	3,491
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,800	2,267	1,844	1,033	1,548
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,489	17,975	17,064	12,466	10,029
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,969 〔406〕	2,977 〔373〕	2,895 〔364〕	2,811 〔340〕	2,917 〔322〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第96期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	59,359	62,388	57,377	51,579	55,214
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	3,697	3,242	3,306	1,418	103
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	2,834	2,399	2,615	540	569
資本金 (百万円)	7,122	7,122	7,122	7,122	7,122
発行済株式総数 (千株)	9,011	9,011	9,011	9,011	9,011
純資産額 (百万円)	16,310	18,113	21,241	19,941	20,347
総資産額 (百万円)	47,396	46,293	48,236	47,594	54,015
1株当たり純資産額 (円)	1,897.66	2,107.54	2,471.06	2,318.88	2,365.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75.00 ( - )	85.00 ( - )	95.00 ( - )	95.00 ( - )	95.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	329.74	279.13	304.22	62.85	66.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.41	39.13	44.04	41.90	37.67
自己資本利益率 (%)	18.46	13.94	13.29	2.62	2.83
株価収益率 (倍)	9.92	10.93	11.82	45.39	42.68
配当性向 (%)	22.8	30.5	31.2	151.2	143.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,280 〔228〕	1,286 〔235〕	1,283 〔246〕	1,270 〔244〕	1,316 〔244〕
株主総利回り (%)	99.6	91.7	110.0	91.5	93.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,575	3,325	4,040	3,775	3,040
最低株価 (円)	2,811	2,455	2,922	2,455	2,320

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 第96期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第99期の1株当たり配当額95円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

- 1927年 8月 河合楽器研究所を創立。ピアノの製造・販売を開始。
- 1929年 6月 河合楽器製作所と改称。
- 1951年 5月 株式会社河合楽器製作所と改組。
- 1956年10月 カワイ音楽教室を創設。
- 1960年 1月 国内販売の強化を図るため、全国主要都市に営業所・出張所を開設、直営店制度を開始。
- 1960年11月 東京証券取引所に上場。
- 1963年 5月 アメリカ カリフォルニア州ロサンゼルス市に、販売会社カワイアメリカコーポレーション（現・連結子会社）を設立。
- 1967年 6月 カワイ体育教室を創設。
- 1979年12月 ドイツ ハーン市（現・所在地クレフェルト市）に、カワイヨーロッパGmbH（現・連結子会社）を設立。
- 1980年 3月 金属圧延加工専門工場として長野県松本市にカワイ精密金属株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1980年 9月 グランドピアノ専門工場として静岡県磐田郡竜洋町（現・磐田市）に竜洋工場及びピアノ研究所完成。現在は、グランドピアノ及びアップライトピアノを生産。
- 1981年11月 オーストラリア ニューサウスウェールズ州シドニー市（現・所在地ニューサウスウェールズ州ノース・シドニー）に販売会社カワイオーストラリアPTY. LTD.（現・連結子会社）を設立。
- 1985年 2月 ソフトウェアの開発販売及びIT機器の販売・保守会社として株式会社カワイビジネスソフトウェア（現・連結子会社）を設立。
- 1986年 6月 英国 ドウセット（現・所在地ミルトン・キーンズ）に販売会社カワイUK Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1989年 7月 株式会社カワイ音響システム（現・連結子会社）を設立。
- 1994年10月 カワイ精密金属株式会社都田工場を建設。（現・本店）
- 1998年 3月 株式会社カワイハイパーウッド（現・連結子会社）を設立。
- 2001年 4月 インドネシア 西ジャワ州カラワン県に、ピアノ生産会社PT.カワイインドネシア（現・連結子会社）を設立。
- 2002年12月 中国 上海市に、販売会社河合貿易（上海）有限公司（現・連結子会社 カワイ楽器（中国）有限公司）を設立。
- 2004年11月 中国 浙江省寧波市に、ピアノ部品生産会社河合楽器（寧波）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2007年 8月 PT.カワイインドネシアにて、電子ピアノの組立開始。
- 2012年10月 中国 上海市に、電子ピアノ生産会社上海カワイ電子有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2012年11月 石川県羽咋市に、鋳鉄鑄物の製造及び販売会社株式会社カワイキャスティング（現・連結子会社）を設立。
- 2014年 3月 株式会社全音楽譜出版社（現・連結子会社）の全株式を取得。子会社化。
- 2015年12月 アメリカ テキサス州ヒューストン市に海外初の直営店を開設。
- 2016年 5月 中国 北京市に、河合楽器（中国）有限公司（現・連結子会社 カワイ楽器（中国）有限公司）を設立。
- 2017年 2月 パーソナル ミュージック コーポレーションと資本業務提携を開始。
- 2018年 1月 フランス クールブヴォア市（現・所在地パリ市）に、販売会社カワイフランスSAS（現・連結子会社）を設立。
- 2023年 1月 河合貿易（上海）有限公司と河合楽器（中国）有限公司を合併。（現・連結子会社 カワイ楽器（中国）有限公司）
- 2023年 9月 ポーランド ワルシャワ市にカワイヨーロッパGmbH ポーランド支店を設立。
- 2025年 3月 経営の理念等を直し、新たな企業理念体系「KAWAI Philosophy」を制定。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社23社（2026年3月31日現在）により構成されており、楽器の製造及び販売、教育関連、素材加工、情報関連等の事業を行っているほか、これらに付帯する事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[ 楽器教育事業 ] 当部門では、ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、楽器付属品、鋳鉄物の販売、音楽教室・体育教室の運営及び楽器調律・修理の役務提供業務等を行っております。

国内においては、連結財務諸表提出会社（以下「提出会社」といいます。）が全国直営店・販売代理店等を通じて販売しております。

(株)全音楽譜出版社（連結子会社）は楽譜、楽書の出版・販売並びに、楽器の販売等を行っております。

(株)カワイ友の会（連結子会社）は前払式割賦購入会員を募集し、会員の商品購入希望時には提出会社に販売権利の譲渡を行っております。

海外においては、カワイアメリカコーポレーション（連結子会社）、カワイヨーロッパGmbH（連結子会社）、カワイUK Ltd.（連結子会社）、カワイフランスSAS（連結子会社）、クラブピアハウス シンペルスベルガー GmbH（連結子会社）、カワイピアノ・ロシア（連結子会社）、カワイカナダミュージックLtd.（連結子会社）、カワイオーストラリアPTY.LTD.（連結子会社）、カワイ楽器（中国）有限公司（連結子会社）、PT.カワイミュージックインドネシア（連結子会社）、及び一部の地域については主に海外販売代理店を通じて販売しております。

音楽教室・体育教室の運営、教材販売・楽譜・音楽教育用ソフトの製造及び販売を提出会社が行っております。

海外においては、音楽教室の運営をPT.カワイミュージックスクールインドネシア（連結子会社）が担当しております。

楽器の調律・修理等は提出会社が行っております。

楽器の製造は国内においては、提出会社及び(株)カワイキャストィング（連結子会社）、(株)全音楽譜出版社（連結子会社）が担当しております。海外においては、ピアノ・電子ピアノ・電子オルガンの生産をPT.カワイインドネシア（連結子会社）で担当し、上海カワイ電子有限公司（連結子会社）で電子ピアノの生産を担当しております。また楽器の部品加工の一部を河合楽器（寧波）有限公司（連結子会社）が担当しております。

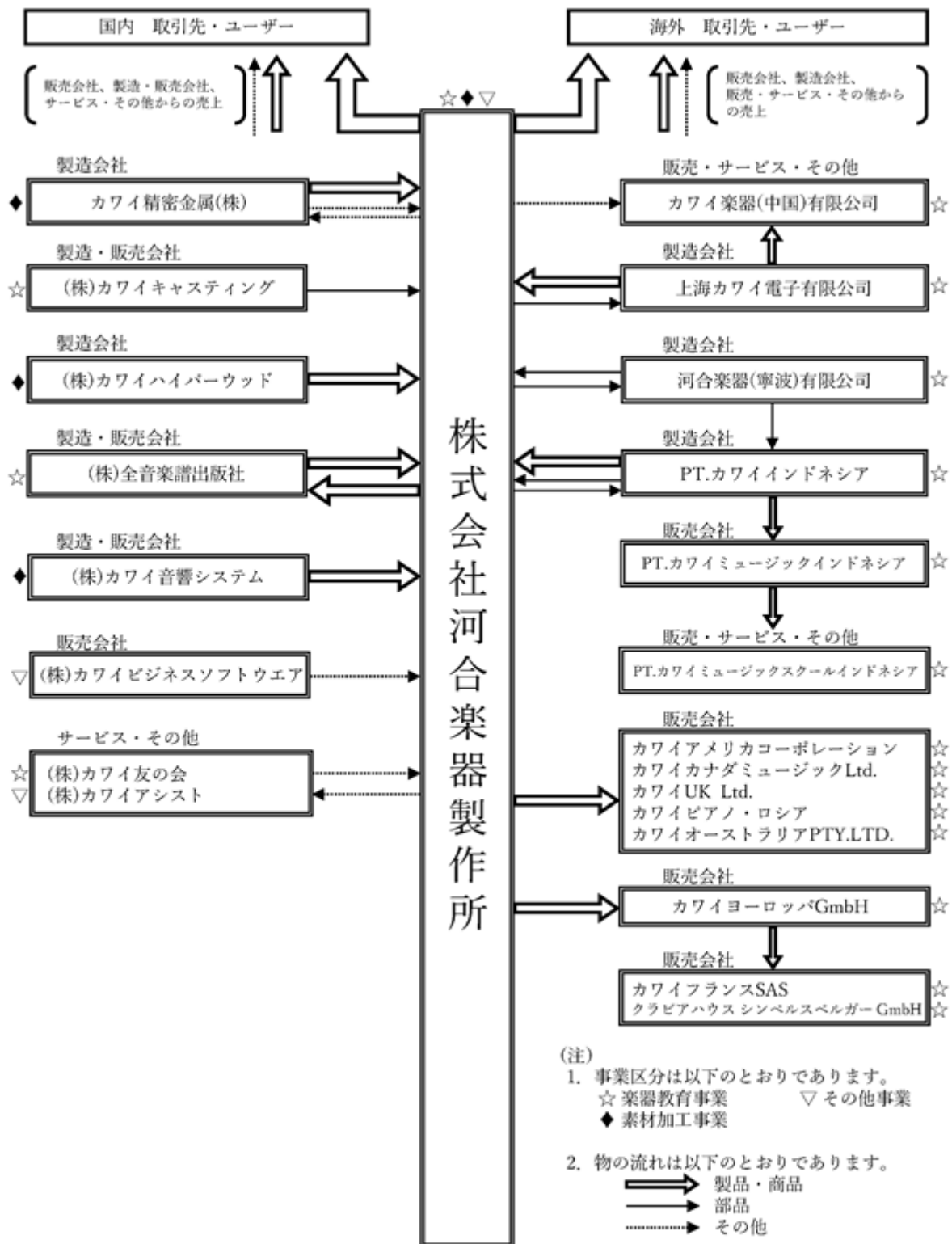
[ 素材加工事業 ] 当部門では、電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工、防音室・音響部材の製造及び販売を行っております。

電子電気部品用及び自動車部品用の金属異形圧延加工品の製造をカワイ精密金属(株)（連結子会社）が、自動車部品用材料の製造を(株)カワイハイパーウッド（連結子会社）がそれぞれ行い、提出会社が得意先への販売を行っております。防音室・音響部材の製造を(株)カワイ音響システム（連結子会社）が行い、販売は提出会社及び(株)カワイ音響システム（連結子会社）が行っております。

[ その他事業 ] 当部門では、情報関連事業でIT機器の販売・保守及びコンピュータソフトウェアの開発・販売を(株)カワイビジネスソフトウェア（連結子会社）が行っており、金融関連事業、保険代理店事業等を(株)カワイアシスト（連結子会社）が行っております。

前項で述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

### 事業系統図



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有割合(%)			関係内容
				直接所有	間接所有	合計	
(連結子会社)							
(注)2 カワイ精密金属㈱	静岡県 浜松市浜名区	200	素材加工	100	-	100	精密異形圧延技術による各種金属の加工委託及び治工具の購入 土地を賃貸 役員の兼任等あり
㈱カワイ ハイパーウッド	静岡県 浜松市中央区	100	素材加工	100	-	100	木工塗装品の製造委託 土地、建物を賃貸 役員の兼任等あり
㈱カワイアシスト	静岡県 浜松市中央区	30	その他 事業	100	-	100	車両等のリース賃借、集金委託、各種保険購入、旅行業 役員の兼任等あり
㈱カワイ友の会	静岡県 浜松市中央区	100	楽器教育	100	-	100	前払式特定取引による当社製品商品の売上の取次 役員の兼任等あり
㈱カワイビジネス ソフトウェア	静岡県 浜松市中央区	90	その他 事業	94.4	(注)3 5.6	100	IT機器の購入及び保守委託並びにソフトウェアの購入 建物を賃貸 役員の兼任等あり
㈱カワイ音響 システム	静岡県 浜松市中央区	90	素材加工	100	-	100	防音室の製造委託 建物を賃貸 役員の兼任等あり
㈱カワイ キャストイング	石川県 羽咋市	90	楽器教育	-	(注)4 100	100	ピアノ部品の購入 土地、建物、機械を賃貸 役員の兼任等あり
㈱全音楽譜出版社	東京都 新宿区	50	楽器教育	100	-	100	一般楽器・楽譜の購入 役員の兼任等あり
(注)2 カワイ楽器(中国) 有限公司	中華人民共和國 上海市	千RMB 52,483	楽器教育	100	-	100	当社製品商品の中国の販売代理店 各種サービスの提供、及びその対価としてのサービスフィーの収受 役員の兼任等あり
河合楽器(寧波) 有限公司	中華人民共和國 浙江省寧波市	千RMB 20,568	楽器教育	25.3	(注)5 74.7	100	ピアノ部品の供給 役員の兼任等あり
上海カワイ電子 有限公司	中華人民共和國 上海市	千RMB 12,000	楽器教育	-	(注)6 100	100	電子ピアノ部品の供給 電子ピアノの購入 役員の兼任等あり
(注)2 PT.カワイ インドネシア	インドネシア 共和国 西ジャワ州 カラワン県	千US\$ 10,600	楽器教育	99.8	(注)7 0.2	100	楽器及び楽器部品の購入 役員の兼任等あり
(注)2 カワイアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ランチョ・ ドミンゲス	千US\$ 28,000	楽器教育	100	-	100	当社製品商品の米国総販売代理店 役員の兼任等あり
(注)2 カワイヨーロッパ GmbH	ドイツ連邦共和国 クレフェルト市	千EUR 5,624	楽器教育	100	-	100	当社製品商品のヨーロッパの販売代理店 役員の兼任等あり
カワイフランス SAS	フランス共和国 パリ市	千EUR 1,000	楽器教育	-	(注)8 100	100	当社製品商品のフランスの販売代理店 役員の兼任等あり
クラブハウス シンベルスベル ガー GmbH	オーストリア 共和国 ヴェルス市	千EUR 35	楽器教育	-	(注)8 100	100	当社製品商品のオーストリアの販売店 役員の兼任等あり
カワイUK Ltd.	イギリス ミルトン・ キーンズ	千GBP 2,120	楽器教育	5.7	(注)9 94.3	100	当社製品商品のイギリスの販売代理店 役員の兼任等あり
カワイピアノ・ ロシア	ロシア連邦 モスクワ市	千RUB 34,000	楽器教育	100	-	100	当社製品商品のロシアの販売代理店 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有割合(%)			関係内容
				直接所有	間接所有	合計	
カワイ オーストラリア PTY.LTD.	オーストラリア 連邦 ノース・シドニー	千A\$ 300	楽器教育	100	-	100	当社製品商品のオーストラリア、 ニュージーランドの総販売代理店 役員の兼任等あり
PT.カワイ ミュージック インドネシア	インドネシア 共和国 バンテン州 タンゲラン市	千IDR 6,948,800	楽器教育	96.9	(注)10 3.1	100	当社製品商品のインドネシアの販売 代理店 役員の兼任等あり
PT.カワイ ミュージック スクール インドネシア	インドネシア 共和国 バンテン州 タンゲラン市	千IDR 3,000,000	楽器教育	-	(注)11 100	100	音楽教室運営及び当社製品商品のイ ンドネシアの販売 役員の兼任等あり
カワイカナダ ミュージックLtd.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ランチョ・ ドミンゲス	千C\$ 800	楽器教育	-	(注)12 100	100	当社製品商品のカナダ総販売代理店 役員の兼任等あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. カワイ精密金属(株)が5.6%を所有しております。
4. カワイ精密金属(株)が100%を所有しております。
5. カワイ楽器(中国)有限公司が74.7%を所有しております。
6. カワイ楽器(中国)有限公司が70%、河合楽器(寧波)有限公司が30%を所有しております。
7. (株)カワイハイパーウッドが0.2%を所有しております。
8. カワイヨーロッパGmbHが100%を所有しております。
9. カワイヨーロッパGmbHが94.3%を所有しております。
10. PT.カワイインドネシアが3.1%を所有しております。
11. PT.カワイインドネシアが51%、PT.カワイミュージックインドネシアが49%を所有しております。
12. カワイアメリカコーポレーションが100%を所有しております。
13. 有価証券報告書提出会社に該当する会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。したがって、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念体系『KAWAI Philosophy』を2025年3月に新たに制定いたしました。『KAWAI Philosophy』はKAWAIの価値観や存在意義、目指す方向性を体系的に表したものであり、「Mission（日々果たすべき使命）」、「Vision（目指す未来）」の他、世の中に提供する価値として「Values（提供する価値）」、社員一人ひとりが大切にしている行動指針として「Credo（大切にすべき精神）」の4つで構成されています。

KAWAIの製品やサービスは、世界中の人々の日常の中にあり、たくさんの感情（喜怒哀楽）とともにあります。「どのような時でも寄り添い、人生を響かせる存在でありたい」という想いを『人生を、響かせる。』というミッションに込めています。新たな企業理念体系のもと、楽器のみならず、様々な分野でステークホルダーの皆様とともに感動や笑顔を分かち合える、かけがえのないパートナー企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の最大化に向け、営業利益率、ROE（自己資本利益率）を経営指標として重視し取り組むとともに、財務基盤の強化のためキャッシュ・フローを重視し、持続的な成長を目指してまいります。

第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」（2025年4月から2035年3月期までの10年間）で掲げた目標指標につきましては、「(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

#### (3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境といたしましては、日本経済においては、物価高の継続により個人消費の一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大などもあり、総じて緩やかな回復基調となりました。

また世界経済は、ウクライナ危機の長期化や中東情勢の悪化、中国経済の停滞など不安定な国際情勢に加えて、米国の関税政策により、先行き不透明な状況が続いております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、企業価値の向上と持続的な成長を目指して、第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」を策定し、その目標達成に向けた各戦略を進めていくことを優先的に対処すべき課題としております。

#### < 第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」の概要（2025年3月19日発表） >

##### ・「KAWAI 十年の計」で実現したいこと

「世界一の鍵盤楽器メーカー」になる為に、今後10年間で鍵盤楽器事業を大きく成長させる。同時に、永続的な企業価値の向上を目指し、次なる成長エンジンの構築を行う。

##### ・「KAWAI 十年の計」ポイント

###### 今後10年間の見立て

世の中のデジタル化が加速する一方、リアルなモノ・コトの需要が反作用的に増大し、鍵盤楽器や音楽/体育教室の需要は堅調に推移すると予想

鍵盤楽器のシェア向上余地が大きいことから、新興市場の開拓や新規事業の創出に頼らなくても、鍵盤楽器のシェアを高めることで当社全体として大きな成長が可能

###### 成長戦略

鍵盤楽器市場は10年後も市場規模の8割超は成熟市場（欧州/北米/日本/中国）が占めると予測する為、成熟市場における製品の高付加価値化とシェア拡大が最重要課題

ピアノ/電子ピアノの「品質向上」「ブランド認知度向上」「販売チャネル増強」等によって高付加価値化とシェア拡大を実現する（特に欧州と北米の戦略を強化）

## 資本効率改善

持続的成長と株主還元とのバランスをとったキャピタルアロケーションを実行し、資本効率を継続的に改善する

## 株主還元強化

累進配当と総還元性向 50%以上を継続する

## (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」(2025年4月～2035年3月)では、2年後に ROE 5.5%、5年後に ROE 10.0%、9年後には ROE 16.0%以上を目標に掲げております。

(単位：億円)

	(3年目) 2028年3月期	(6年目) 2031年3月期	(10年目) 2035年3月期
売上高	900	1,100	1,300
営業利益	50	80	150
営業利益率	5.6%	7.3%	11.5%
ROE	5.5%	10.0%	16.0%

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) カワイグループのサステナビリティ

カワイグループは、サステナビリティ方針を定め、中長期的な企業価値の向上に努めております。

#### ・サステナビリティ方針

KAWAI PhilosophyのVision「100年後もつづく、音楽文化を。」の実現に向け、より良い楽器づくりと音楽文化の貢献を目的とした企業活動を通じて、地球環境・社会との調和、さらには経営の健全性を確保することにより企業としての持続的な発展に努めるとともに、お客さまをはじめとした全てのステークホルダーの皆様と協働して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### Environment

各事業分野でグローバルな視野に立って地球環境と資源を守るとともに、真に豊かな心と社会の実現に尽くしてまいります。

#### Social

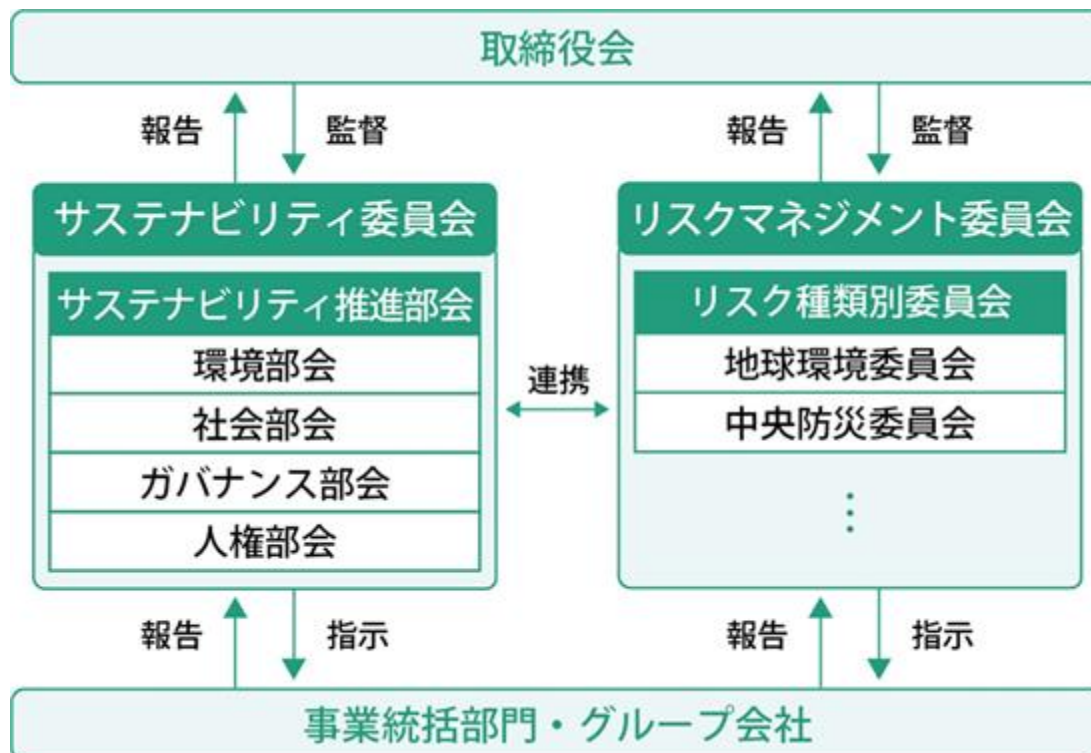
継続して音楽文化発展に貢献していくことで、豊かでうるおいのある社会の実現を目指し、全てのステークホルダーの皆様との良好な関係を構築してまいります。

#### Governance

持続的な企業価値の向上を実現するため、法令やその他のルールを遵守し、健全かつ透明性の高い経営の実践に取り組んでまいります。

#### ガバナンス

当社グループは、経営課題の一つにサステナビリティを定め、気候変動を含む持続可能な経営に関わる諸課題（サステナビリティ課題）の解決に貢献することを目指しております。サステナビリティに係る重要事項はサステナビリティ委員会にて審議を行ったうえで定期的（年に1回以上）に取締役会に報告を行うこととしています。取締役会はカワイグループのサステナビリティ課題への対応方針および実行計画などについての議論を行い、指示・監督を行ってまいります。また、サステナビリティ委員会の下部組織としてサステナビリティ推進部会を設置し、各サステナビリティ課題に対してそれぞれ専門部会がサステナビリティ活動を実効的に推進し、取締役会での意思決定が適切に組織に反映される体制を整えてまいります。

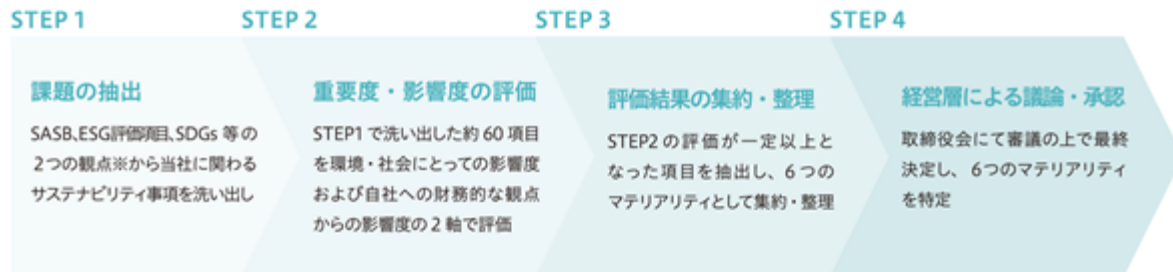


戦略

当社グループはサステナビリティ方針の実践のため、特に当社にとって重要であり対応していくべきサステナビリティ事項を、マテリアリティとして特定しました。

特定したマテリアリティは、カワイグループの経営における重要事項の一部と位置づけ、目標・指標や行動計画等を設定の上、全社の活動へ組み込み、取り組みを進めていきます。

<マテリアリティ特定のプロセス>



1. サステナビリティ情報開示基準（SASB等）や、ESG評価機関の評価項目等に関連する事項
2. SDGsや社会課題に関連して、当社固有の活動が環境・社会・経済に一定のインパクトを与えている（与えうる）事項

<特定したマテリアリティ>

- ・ 気候変動への対応
- ・ 人材育成と働きがいのある職場環境の整備
- ・ 音楽文化発展への貢献
- ・ 品質・安全・顧客満足度の追求
- ・ 持続可能なサプライチェーンマネジメント
- ・ ガバナンスの強化

また、当社グループは、「気候変動」、「人的資本」に関するリスク及び機会に対処するための方針を掲げております。

<気候変動>

当社グループでは気候変動が事業経営にどのような影響を与えるのかを検討し、重要課題への対応を経営戦略へと反映させることを目的として、シナリオ分析を通じた気候変動による影響評価を実施しています。気候変動に対する影響度及び対応策の考察・分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）が報告している各シナリオを参考に、以下のような将来世界の仮説から、2030年及び2050年時点でのカワイグループへの影響についてリスクと機会について考察を実施しています。

4°Cシナリオ	1.5°Cシナリオ
産業革命期の世界平均気温と比較して21世紀末頃までに世界平均気温が4°C上昇すると仮定したシナリオ。気候変動政策は2021年時点で施行されている規制以上に強化されず脱炭素化への移行は推進されないため、温暖化の影響が拡大し災害の規模や頻度が拡大する。	産業革命期の世界平均気温と比較して21世紀末頃の世界平均気温の上昇が2°C未満に抑制されると仮定したシナリオ。カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的な環境政策が推進されるために移行リスクによる影響が拡大する。
(参考シナリオ) IPCC : RCP8.5 IEA2022 : STEPS	(参考シナリオ) IPCC : RCP2.6 IEA2022 : APS / NZE2050

4 シナリオでは、異常気象の激甚化から自社施設の直接的な被害の増加や、サプライヤーの被災によるサプライチェーンの寸断、また当社製品の重要な資源である木材資源の減少を想定しております。その他、継続的な化石燃料の需要拡大などを背景に、石油由来原材料の価格高騰から輸送コストの増加も懸念され、主にサプライチェーンの上流側に関わる支出増加や損失の拡大が懸念されます。一方で、平均気温上昇による巣ごもり需要の増加は、室内で楽しめる楽器製品への需要を後押しする要因の1つとなる可能性も認識しています。

1.5 シナリオでは、脱炭素化に向けたカーボンプライシング導入による影響、再生可能エネルギー由来電力への切り替えに伴い、事業運営コストの増加が財務的にも影響を及ぼす可能性を想定しています。また、このような影響は当社のサプライヤーにも同様に求められることを想定しており、金属系素材をはじめ製品原材料の価格高騰も懸念されます。一方、環境負荷の少ない製品開発を通して、エシカル思考の高まった顧客の購買意欲を掻き立てる機会になると想定しており、製品の環境性能の向上が社会貢献と事業機会獲得の両軸で資するものと捉えています。

項目	2030年における影響		評価			現在の取り組み・対応方針
	要因	事象	影響種別	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ	
脱炭素社会への移行に伴う影響	カーボンプライシング	・炭素税導入による事業運営コストの増加 ・温室効果ガス排出削減に伴う支出の増加	リスク	小	大	・CO <sub>2</sub> 排出削減目標の設定と運用 ・製造設備における再生可能エネルギーの使用（太陽光パネル）
	電力価格の変化	・再生可能エネルギー由来発電への切り替え等による電力価格の増加 ・化石燃料需要の変化に伴う輸送コストの増加	リスク	中	中	・電力会社による定期的な省エネ診断の実施 ・LED照明への更新 ・省エネ工場設備の導入
	原材料価格の変化	・森林資源に対する規制や行動変化による木材価格の高騰 ・脱炭素への移行に伴う影響分の価格転嫁等による金属価格の高騰	リスク	小	大	・カワイグリーン調達ガイドラインの策定と運用 ・廃棄物削減及びリサイクル率の向上
	顧客行動の変化	・エシカル消費志向の拡大に伴う環境対応ニーズの拡大	機会	小	中	・地球環境憲章に基づく環境方針の策定と運用 ・再生材使用製品の優先的調達
地球温暖化に伴う物理的影響	異常気象災害の激甚化	・各拠点（営業所・事務所・研究所）の被災による損失の発生 ・サプライチェーンの寸断 ・水害、干ばつ、森林火災をはじめとした地域別リスクによる森林の被害と、木材原材料調達への影響	リスク	大	大	・BCP計画の策定と強化 ・中央防災対策委員会の設置
	平均気温の上昇	・地域別の木材生育悪化と品質劣化 ・野外活動制限や巣ごもり需要増加に伴う室内娯楽ニーズの拡大	リスク 機会	大	中	・カワイの森育成会による植林活動 ・カワイ木材調達ガイドラインの策定と運用 ・オンライン形式も活用した海外での音楽文化普及

#### < 影響度合い評価方法 >

大：影響額が営業利益に対して3%以上のもの

中：影響額が3%に満たないもの

小：影響額が軽微、もしくは無いもの

定量的な評価が困難な項目については、影響度合い評価方法で定める閾値に基づいて、参考としたパラメータや文献をもとに定性的に影響規模を分析しています

これらの分析結果を踏まえ、今後は気候変動影響に対するレジリエンス性を高めると同時に、経営の脱炭素化及びカーボンニュートラルの達成を見据え、引き続き取り組みを強化推進してまいります。なお、現在の取り組み状況としては、地球環境憲章を定め、現在も運用しているカワイグリーン調達ガイドライン、カワイ木材調達ガイドラインで定める資源の持続的な調達を目指し取り組みを推進しているほか、環境負荷低減に向けたCO<sub>2</sub>排出量や廃棄物量の削減目標の策定と進捗管理を実施しております。なお、その他個別具体的な活動報告についてはKAWAI Report上にて年次での報告を行っております。

## <人的資本>

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関しては、「従業員エンゲージメント向上で100年ブランドにふさわしい強靱な会社への成長を図る」という全社ビジョンの元、従業員の成長を支援するための人財育成を行うとともに、年齢・性別・国籍を問わず多様な従業員が個性を活かしながら能力を発揮できるよう、人財育成の基本方針、社内環境整備に関する方針（人財育成体系）及びダイバーシティ方針を掲げております。

### ・人財育成の基本方針

「従業員一人ひとりが能力を発揮することがカワイグループとしての成長につながる」という考えのもと、人財こそが最大の資産と捉え、人財育成を時代の変化に対応できる企業となるための重要な戦略課題と位置づけています。従業員一人ひとりが能力を発揮できる仕組みや環境を整備し、企業としての持続的な成長を図ってまいります。

### ・人財育成体系

従業員が自らのキャリアを創り自主的に成長していく姿勢を醸成するべく、以下のような体系で人財育成を行っています。

	階層別研修	職種別研修(各部門主導)	自己啓発支援	共通
経営層	新任取締役研修 新任執行役員研修			
管理層	候補者選抜育成 新任管理者研修			ダイバーシティ研修 女性のキャリアアップ研修
監督層	管理者候補研修 新任監督者研修	営業部門(マーケティング等) 生産部門(品質・多能工化等) 音教/体育 スタッフ部門 技術/開発部門	通信教育 eラーニング	コンプライアンス研修
一般層	若手育成強化 6年次研修 5年次研修 4年次研修 3年次研修 2年次研修 740-797研修 新入社員研修 キャリア形成支援	調律(研究科・高等科・MPA) 技能継承(ピアノ通りの様となる後継者育成)		マイライフプラン研修

### ・ダイバーシティ基本方針

当社グループでは、女性、外国人、様々な職歴を持つ中途採用者など、人財の多様性を確保することが企業価値の向上につながると考えております。

多様な人財の採用・中核人材への登用を積極的に行い、それぞれの特性や能力が最大限発揮されるような職場環境の整備を行うことで、新たな価値を生み出す組織風土を醸成します。

また、カワイグループでは従業員の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に「健康経営」を推進していくため、「健康経営宣言」を制定しております。

### ・健康経営宣言

カワイグループは、カワイで働くすべての人とその家族の心身の健康こそが、経営の理念で定める「創造性豊かな好感度企業を目指す」ための礎であり、当グループおよび社会にとっての大切な財産であると考えます。そのために、従業員一人ひとりが「音楽文化の担い手」として、持てる能力を最大限に発揮するとともに、働きがいを創造し、創業以来継続してきた音楽文化への貢献を継続・推進できるよう、会社、健康保険組合が一体となり、従業員およびその家族の健康維持・増進のための活動を積極的に支援してまいります。そして、従業員が能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍することで、事業活動を通じて、幅広く人々の生活文化・音楽文化に貢献していくことを宣言します。

## リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関わる諸課題の管理体制及びプロセスについては、サステナビリティ委員会がその統括管理を実施することとしています。

リスクの特定にあたっては各事業部からの報告をはじめ、サステナビリティに関する社会動向や外部要請を参考にサステナビリティ委員会が重要度の大きなリスクについて識別及び評価し、サステナビリティ活動に関する計画・目標を定めます。この設定した計画・目標に沿ったサステナビリティ活動を推進し、事業統括部門・グループ会社の具体的活動の指示及びモニタリングを実施することで、リスクの未然防止や影響規模の緩和を図ります。なお、これらのプロセスを経て特定されたリスクはリスクマネジメント委員会とも共有いたします。リスクマネジメント委員会ではその緊急性なども勘案しながら、短期的かつリスクの発生時対応を行う組織として必要に応じて個別に管理を行います。

指標及び目標

当社グループは特定したマテリアリティに対しまして、主な取り組み課題ごとに中期経営計画期間(2025年4月～2035年3月)における目標を設定しております。行動計画等を設定の上、全社の活動へ組み込み、目標の達成に向けて取り組みを進めていきます。

マテリアリティ	主な取り組み課題	中期経営計画期間における目標 (2025年4月～2035年3月)	2026年3月期の実績
気候変動への対応	GHG排出量削減 (Scope1,2,3)	・スコープ1&2のGHG排出量50%削減(対2016年)	・33.5%削減(2016年度比)
人財育成と働きが いのある 職場環境の整備	人財育成、技能習得 支援	・社内研修受講率100%(受講対象者ベース) ・竜洋工場カワイ作業員認定取得率30% ・調律師 国家資格取得率100%	・社内研修受講率:97% ・カワイ作業員認定取得率:30% ・調律師 国家資格取得率:95%
	働きがいのある職場 環境づくり	・ワークエンゲイジメント指数* の継続的な向上(年1pt向上) *ストレスチェックの結果より算出	・前年比+0.3pt(51.2pt/100pt)
	DEI*の推進 *Diversity/Equity/I nclusion (多様性/公平性/包 括性)	・DEI研修の継続的な実施 ・女性管理職比率 12.5%	・DEI研修を新任管理者研修で実施 ・女性管理職比率:7.3%
	労働安全衛生の確保 及び健康経営	・労働災害度数率 0 ・健康経営優良法人認定における ホワイト500の認定	・労働災害度数率0.5 ・健康経営優良法人ランキング 951～1000位/4175社
音楽文化発展への 貢献	ピアニストの育成支 援	・カワイ音楽コンクールの継続的 な開催	・日本では第59回、海外では第5回 のカワイ音楽コンクールとサウンド ツリーコンクールを開催
	地域での音楽文化振 興	・カワイコンサートの継続的な開 催 ・工場見学の継続的な実施	・第2353回～第2365回カワイコン サートを開催、工場見学者数2025年 度5,001名(直近20年間2005年4月～ 2025年3月累計62,830名)
	調律師の育成	・調律師の継続的な輩出	・13名の調律師を輩出 累計2,742 名
品質・安全・顧客 満足度の追求	品質、顧客満足度の 向上	・顧客満足度の継続的な向上	・2025年12月より満足度調査アン ケートの実施方法を刷新。より多く のお客様の声を収集し、更なる顧客 満足度向上に向けた取り組みを推進 ・2025年11月 カワイグループ製品 安全に関する基本方針案について策 定
	AI/IoT等のデジタル 技術の活用	・デジタル技術を活用した新製 品/サービス開発の促進	・スマートフォンと連携した電子ピ アノや、AIによる楽譜読み取り機能 を搭載したソフトウェアを販売
持続可能なサプラ イチェーン マネジメント	サプライチェーン上 のESGリスク (労働問題、人権リ スク)への 対応 取引先との協力、円 滑な関係構築(人財 不足、事業承継問題 への対応)	・サステナビリティ調達ガイドラ インの策定 ・本ガイドラインに沿ったサプラ イヤー評価実施	・2026年3月 サステナビリティ調達 ガイドラインを策定、サプライヤー への周知を進める

マテリアリティ	主な取り組み課題	中期経営計画期間における目標 (2025年4月～2035年3月)	2026年3月期の実績
ガバナンスの強化	取締役会の実効性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性評価の毎年の実施と提言された課題への継続的な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年3月期の実効性評価結果を受け、ディスカッションを行い、2027年3月期の取締役会開催計画における回数の見直しやマーケット視察の導入などを実施</li> <li>・2026年3月期の実効性評価を実施。抽出された課題への対応を進める</li> </ul>
	リスクマネジメントの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント体制の運用と重大なリスクへの対処</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント委員会を年2回開催し、取締役会へ年1回報告を実施。重大なリスクの顕在化は認められなかった。引き続きリスクモニタリング状況を点検の上、リスクマネジメント体制による運用を実施</li> </ul>
	災害リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPの体制構築と定期的な更新</li> <li>・有事を想定した訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPの実効性を点検し、有事発生時の意思決定プロセスや指揮命令系統、重要業務の優先順位を整理。また、自然災害への対応に加え、サイバー攻撃等を含む複合的なリスクも想定した対応内容への見直しを実施</li> <li>・2025年12月竜洋工場におけるリスクサーベイを実施。新たに可視化されたリスクへの対応を進める</li> </ul>
	サイバーセキュリティへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ基本方針の策定と情報セキュリティ管理体制の運用</li> <li>・セキュリティ強化の為に訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ関連規定の改定完了</li> <li>・情報セキュリティ委員会の定期開催（四半期ごとのセキュリティ事象報告および対策状況共有）</li> <li>・サイバーインシデント発生時訓練の実施（2回目）</li> <li>・セキュリティ関連ログ収集・保存ツールの導入</li> <li>・情報推進室の体制変更（セキュリティ専門課の新設）</li> </ul>
	コンプライアンスの維持、強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス強化の為に継続的な啓蒙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスミニテスト、企業倫理ニュース、管理職向けにメールマガジンを配信</li> <li>・企業倫理月間の運用</li> <li>・コンプライアンス研修を実施</li> <li>・ホットライン設置による相談窓口対応</li> </ul>
	事業活動上の人権リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権方針の策定</li> <li>・人権DDの実施と救済措置の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年11月 カワイグループ人権方針制定</li> <li>・2025年11月よりカワイグループ人権DD運用基準についても適用</li> <li>・2026年1月 カワイグループ人権DD運用基準の適用を受け国内従業員を対象に人権アンケートを実施</li> </ul>

また、当社グループでは、気候変動対応に関する目標としてCO2排出量の削減を経営目標の一つとして掲げており、2025年度からの10年間は「スコープ1、2のGHG排出量を2016年度比で50%削減する」という中長期的な目標を設定しています。なおCO2排出量実績については、以下表の通りです。

集計範囲		排出量実績 (t-CO2)				
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1		6,131.4	6,123.3	4,810.4	4,155.2	4,396.6
内訳	国内拠点	5,688.3	5,674.8	4,522.2	3,866.4	4,031.9
	海外拠点	443.1	448.5	288.2	288.8	364.7
Scope2		22,623.4	20,813.3	19,138.6	18,235.6	17,936.0
内訳	国内拠点	16,442.6	14,916.2	14,099.5	13,772.8	12,626.1
	海外拠点	6,180.9	5,897.1	5,039.1	4,462.8	5,309.9
Scope1+2		28,754.8	26,936.6	23,948.9	22,390.8	22,332.6

また、当社では、人的資本に関する指標として、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、当指標に関しては、国内を中心に当社グループとして具体的な取り組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載は困難であり、提出会社における指標と目標を記載しております。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標	達成時期
女性管理職比率	3.3%	6.7%	6.7%	6.5%	7.3%	12.5%	2028年3月末
女性監督職比率	12.9%	14.2%	16.8%	18.8%	20.6%	20.0%	
外国人従業員数	9名	12名	11名	12名	13名	20名	
中途採用者数	46名	55名	81名	103名	145名	150名	

外国人に占める管理職比率、中途採用者に占める管理職比率については、2026年3月時点でそれぞれ0.0%、5.9%であり、中核人材の多様性を確保するべく、引き続き改善に努めてまいります。

なお、サステナビリティに関連する詳細につきましては、下記当社Webサイトをご覧ください。

<https://www.kawai.co.jp/>

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1．経済状況の変化によるリスク

当社グループが事業活動を行っている国内、欧米及び中国等の市場において、景気後退により急激に個人消費が低迷した場合、当社グループが提供する製品やサービスの需要の減少や価格競争が激化することによって、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、グローバルでの経済状況の変化を注意深く見守り、状況に応じた対応が取れるように対策を行っております。

#### 2．為替変動リスク

当社グループの主力事業である楽器事業における販売先は海外が多く、また主要な原材料である木材や多くの楽器部品を輸入しています。したがって為替変動は販売価格や原材料価格に影響し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、金融機関等と主要通貨の為替予約等のヘッジ取引を行っております。

#### 3．国際化によるリスク

楽器の主要市場である欧米市場や中国市場における事業環境の変化、ピアノ及び電子ピアノ工場があるインドネシアや中国の政情の大きな変化、並びに税制等各国特有の法令に関する想定外の運用は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、関係部門における情報収集の他、各国の会計監査人や弁護士等の見解を確認しながら対応しております。

#### 4．研究開発に関するリスク

他社との差別化のため技術研究を進めておりますが、開発した製品が市場に受け入れられない可能性、また他社が画期的な新製品を開発し市場が席巻される可能性もあります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、常に市場の情報を収集するとともに市場のニーズに合致した技術研究を進めております。

#### 5．設備投資、提携等に関するリスク

当社グループは事業の拡大のため、設備投資等の事業投資を行っております。また、他社との業務提携、出資、合併会社設立などを行っております。これらの設備投資、業務提携、出資、合併会社設立などの実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っていますが、状況によっては事業環境の変化により当初期待した効果が得られない可能性や、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、重要案件を審議・決定やモニタリングできるよう、会議体・決定機関を配置しております。

#### 6．市場競争激化のリスク

ピアノ及び電子ピアノの普及価格帯における競争が激しくなっております。それに対抗する製品を継続的に市場に投入してまいりますが、十分な競争力が発揮できなかった場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、競争力の有無については慎重に検討して市場投入し実施することとしております。

#### 7．コスト増加のリスク

当社グループの製品の原材料となる木材、銅等の金属、樹脂等の部品の市況変化等による原材料コストの増加、原油価格の高騰等による物流コストの増加、海外人件費の高騰等による労務コストの増加など各種コストの増加が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、市況変化を確認しコスト増加のバランスを勘案した調達先の選択や分散を進めております。

#### 8．取引先依存によるリスク

金属事業や塗装事業等における受託生産は、受託先企業の業績の影響を受けるとともに、品質や納期等において受託先企業の要求を満たせなかった場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。また、楽器部品など当社専用部品の生産委託先企業や、OEM生産委託先企業の経営状況の悪化などによる生産遅延や操業停止、主要取引先企業の受注変動等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、受託先・委託先の情報を常に収集し、経営状況の変化に対応しております。

#### 9. 自然災害等に見舞われるリスク

近年、地震や気候変動により発生頻度・影響度が増大している自然災害、疫病、戦争、テロ等により当社グループの生産活動や営業活動が直接的又はサプライチェーンの寸断等による間接的な影響を受けた場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。特に国内主要施設が静岡県浜松市近辺に集中していることから東南海地震及び津波による本社及び工場への被害や営業活動への影響は大きなものとなる可能性があります。

当社グループでは、非常時の初期対応、報告方法、各対策本部の設置と役割について明記し、災害発生の際に適切な対応が取れるよう仕組みを構築しております。

#### 10. 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは平均年齢が高く、次世代を担う人材の確保・育成は重要な課題となっております。したがって、事業展開に必要な人材を確保できなかった場合や、生産部門の従業員による技術の継承が円滑に行われず人材育成が計画的に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新卒採用だけでなく、専門性をもつ人材の中途採用を進めております。また、技能継承を目的とした若手技術者の研修を定期的に行っております。

#### 11. 技術・技能流出のリスク

当社は楽器事業においてコストダウンやリスク分散のため海外生産を展開しています。これに伴い生産技術の流出や、知的財産の侵害による類似品や模倣品が出現した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、知的財産を管理する部門を設置し、技術の流出・侵害に対応しております。

#### 12. 製品及びサービスに係る事故等のリスク

当社製品による製造物責任を伴う事故は、コスト増大や社会的評価の低下をもたらします。また当社店舗や教室における火災や事故・事件、教室生徒及び講師等を巻き込んだ犯罪等により、当社のブランドイメージが損なわれた場合、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

当社グループでは、製品安全対策に関する管理体制を整備し、営業物件にはセキュリティ対策を講じるなど事故・犯罪等の発生の回避に努めております。

#### 13. 環境法制に関するリスク

当社グループが製造するピアノは、大半が木材を原材料とする部品で構成されており、その原材料の多くを海外調達しておりますが、海外における環境法制の変化が原材料の調達面に影響した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、環境負荷を考慮し、定期的な調達の検討に努めております。

#### 14. 感染症が流行するリスク

新型コロナウイルス・新型インフルエンザ等の感染力の強い感染症が流行した場合、当社グループが事業活動を行っている国内外の市場では、各国政府によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請などにより、生産活動においては、工場の一時的な操業停止や減産の可能性があります。また営業活動においては、店舗の営業自粛や音楽教室・体育教室の休講並びにコンサート等のイベント中止を余儀なくされる恐れがあり、流行の規模や期間によっては、収入の減少等により、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

当社グループでは、従業員等の感染の恐れが生じた場合の報告体制等の整備を行い、情報収集と感染予防対策の実施に努めております。

#### 15. 少子化進行のリスク

日本における少子化が、予想を超えて急速に進行した場合、当社の音楽教室や体育教室の業績を悪化させる可能性があります。また、少子化による市場の縮小により楽器販売が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、対象世代を広げるとともに、各世代へのニーズに対応できるよう常に検討を行っております。

#### 16. 株価変動に関するリスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。したがって、株価の動向次第では、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、投資先企業の業績等の情報を収集し、保有についての検討を行っております。

#### 17. 情報システムに関するリスク

当社グループが事業活動を行っていく上で、情報システム及び情報ネットワークは欠くことのできない基盤であります。コンピュータウイルスへの感染や不正侵入などにより情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、日々変化する情報セキュリティ情勢を常に把握し、適切な情報セキュリティ対策を検討・推進しております。

18. 個人情報漏洩に関するリスク

当社グループは業務を円滑に行うため、お客様のお名前、ご住所、お電話番号、Eメールアドレス等の情報を取得・利用しております。欧州連合（EU）の一般データ保護規則（GDPR）に意図せず違反した場合ははじめ、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合、当社グループの信頼の失墜等につながり、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、個人情報に関する規程及び管理体制を整備し、漏洩防止にあたっております。

19. インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上に努めておりますが、インターネット等を利用した当社グループに関する誤った情報の書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リスクマネジメント委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、情報に関する不測の事態の対応体制を整えております。

20. 退職給付債務及び退職給付費用に関するリスク

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される割引率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しています。この前提条件は、市場金利の影響を受けることから実際の結果とは異なる場合があります。退職給付債務が増加する可能性があります。その場合、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、割引率等が実際と乖離しないよう適正な情報に基づいて計算を行っております。

21. 地政学的リスク

米中関係、ロシア・ウクライナ情勢、中東地域の緊迫等、地政学的リスクは依然として高まっております。戦争や政権交代等の政治情勢の変化、経済安全保障を目的とした保護政策（関税政策等）による経済状況の変化等は、当社の事業活動やサプライチェーンに影響を受けることとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

22. 在庫に関するリスク

当社グループは生産効率の最大化及び販売機会の最大化を目的として、在庫を保有しておりますが、市場の動向により在庫の増大、保管費用の増加に影響し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、常に需要と供給のバランスを把握し在庫状況を管理するなど、リスクの最小化に努めております。

23. 取引相手国の法規制に関するリスク

当社グループは、教育・文化に密接にかかわる製品を扱っており、取引相手国の教育・文化に係る法規制の変更などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

24. 金利が上昇するリスク

上記1～23の事象の発生等により、当社グループの業績が著しく悪化した場合や金融機関を取り巻く環境が大幅に変化した場合、金融機関からの資金借入れ条件が厳しくなることが考えられます。借入金の金利上昇は当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

当社グループでは、資金の借入に備え、コミットメントライン・当座借越契約を締結しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高は 72,049百万円（前年同期比 1.2%減）、営業利益は 113百万円（前年同期比 64.2%減）、経常利益は 952百万円（前年同期比 100.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,141百万円（前年同期比 181.7%増）となりました。

当社グループを取り巻く経営環境としては、北米ではブランド認知度向上施策等により鍵盤楽器販売が堅調に推移し、日本においても、リブランディングを実施したグランドピアノ「GXシリーズ」や、国際コンクールにおけるプレゼンス向上を背景に「Shigeru Kawaiシリーズ」を中心に販売が堅調に推移しました。一方で、中国では双減政策や経済状況の低迷に伴う鍵盤楽器需要が引き続き低下傾向にあり、欧州においても市中在庫の増加による価格競争の激化などから、主に普及価格帯のアップライトピアノおよび電子ピアノの販売が低調に推移しました。その結果、総じて鍵盤楽器販売全体の回復ペースは想定を下回る状況となりました。

このような環境のもと、当社グループは、第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」（2026年3月期から2035年3月期）で掲げる「鍵盤楽器成長戦略」のもと、高付加価値化とシェア拡大を目的とした取り組みを進めております。その一環として、デジタルマーケティングの強化、EC市場を含めたディーラー開拓や新規直営店の展開による販売チャネルの拡充、および製品戦略を推進しております。

特に、販売チャネルの拡充としては、オーストラリアでは昨年7月にブリスベンにて同国初となる直営店「Kawai Brisbane」を、12月にアデレードにて「Piano MAX by Kawai」をオープンしました。米国では、12月にコロラド州デンバーにて同国で3店舗目となる直営店「Kawai Denver」を、本年2月にはミズーリ州セントルイスにて「Kawai St.Louis」をオープンしました。直営店を拠点として、音楽関係者との提携やアーティストへの支援を通じて製品体験の機会を創出し、地域の音楽振興とカワイブランドの浸透を図ってまいります。鍵盤楽器以外では、昨年10月に防音室に特化した初のショールーム「カワイ音響システム防音ショールーム」を東京に開設しました。カワイ防音室「ナサール」の魅力をより多くのお客様に体感いただくことを目的としており、開設以降、防音室の受注増加に寄与しております。

また、製品戦略としては、昨年11月開催の「第19回ショパン国際ピアノコンクール」において入賞者3名に当社フルコンサートピアノ『SK-EX』が選択されたのに続き、同年12月開催の「第13回パデレフスキ国際ピアノコンクール」および本年2月開催の「第6回高松国際ピアノコンクール」では優勝者に選択されるなど、世界的なコンクールにおけるプレゼンス向上を通じて、ブランド価値および顧客評価の向上につながりました。

財政状態は次のとおりであります。

##### （資産）

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金の減少などにより 48,324百万円（前期末比 0.4%減）となりました。また固定資産はその他有形固定資産の増加などにより、30,555百万円（前期末比 20.0%増）となりました。資産合計は 78,879百万円（前期末比 6.6%増）となりました。

##### （負債）

当連結会計年度末の流動負債は、短期借入金の増加などにより 20,215百万円（前期末比 15.7%増）となりました。また固定負債は、退職給付に係る負債の減少などにより 11,918百万円（前期末比 0.5%減）となり、負債合計は 32,134百万円（前期末比 9.1%増）となりました。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は 46,745百万円（前期末比 4.9%増）となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加などによるものです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

##### （楽器教育事業）

楽器教育事業は、認知度向上をはじめとした各施策の効果がみられるものの、双減政策の影響が続く中国や、価格競争が激化する欧州で販売量が減少した影響などにより、売上高は 56,492百万円（前年同期比 3.2%減）となり、営業損失は 852百万円（前年同期比 150百万円悪化）となりました。

(素材加工事業)

素材加工事業は、半導体需要が増えた金属事業や、防音室の販売が好調な音響事業などの影響により、売上高は10,343百万円(前年同期比 6.3%増)となった一方、材料価格の高騰及び商品構成の変動により、営業利益は756百万円(前年同期比 12.0%減)となりました。

(その他事業)

その他事業は、医療機関向けIT機器販売の受注増加などにより、売上高は5,213百万円(前年同期比 8.4%増)となり、営業利益は271百万円(前年同期比 14.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は761百万円(前年同期に使用した資金は1,698百万円)となりました。これは主に売上債権の増加による資金減少1,863百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,491百万円(前年同期に使用した資金は2,291百万円)となりました。これは投資有価証券の取得による支出3,610百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,548百万円(前年同期に使用した資金は1,033百万円)となりました。これは長期借入による収入1,950百万円などによるものであります。

これらにより、当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、換算差額等を含め前連結会計年度末に比べ2,437百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末には10,029百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金需要のうち主なものは楽器製造のための材料費、楽器製造・販売及び音楽教室等の運営に携わる要員の給料手当、福利厚生費などの人件費の他、販売並びに役務提供に関する販売促進費、運送・保管料、物件費等であり、営業キャッシュ・フローによる充当を基本としています。また、設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入れによっております。

当連結会計年度末において複数の金融機関との間で機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約及び当座貸越契約等を締結し、15,080百万円の資金調達枠を設定しており、事業展開での資金需要に伴う手元資金の一時的な減少を防ぎ、経営の更なる安定化を図っております。(借入実行残高6,425百万円、借入未実行残高8,655百万円)

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度末現在における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りについては、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性がありますため、実際の結果は異なる場合があります。

会計上の見積りの重要なものについては以下のとおりであります。

(棚卸資産)

当社グループは、棚卸資産については、主として総平均法による原価法を採用し、期末における正味売却価額が収益性の低下により取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額に帳簿価額を切り下げております。正味売却価額は期末前の一定期間の販売実績等を用いて算定しております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識すべきであると判定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、主として取締役会により承認された翌連結会計年度の計画及び中期経営計画等に基づき慎重に検討を行っております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、資産及び負債の金額についての、会計上と税務上の差額である一時差異等に係る税金の額について、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産または繰延税金負債として計上しております。繰延税金資産につきましては、合理的な仮定に基づく業績予測によって見積もられた、将来の課税所得または税務上の欠損金に基づき、将来の回収可能見込額を毎期見直しております。当社グループは、将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された翌連結会計年度の計画及び中期経営計画を基礎として見積りを行っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産の取崩が発生する可能性があります。

なお、詳細に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器教育	31,590	100.5
素材加工	10,675	106.4
その他事業	208	107.4
合計	42,475	102.0

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器教育	7,595	93.4
素材加工	174	112.2
その他事業	4,163	113.4
合計	11,933	99.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## c. 受注実績

当連結会計年度における素材加工事業及びその他事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

なお、素材加工事業、その他事業の一部を除く製品については主に見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
素材加工	8,401	124.3	547	81.6
その他事業	4,652	87.4	1,689	77.7
合計	13,054	108.0	2,236	78.6

## d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器教育	56,492	96.8
素材加工	10,343	106.3
その他事業	5,213	108.4
合計	72,049	98.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 5【重要な契約等】

(業務提携契約等)

契約会社名	相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約の内容
(株)河合楽器製作所	(株)学研ホールディングス	2015年7月31日	自：2015年10月1日 至：2020年9月30日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 教室事業の拡大 シニア向け事業の拡大 グローバル事業の拡大 園・学校向けの教室運営ノウハウやコンテンツ、リソースなどを活用し、それぞれの事業拡大に向けた連携 人材の交流
(株)河合楽器製作所	パーソンズミュージックコーポレーション	2017年2月9日	自：2017年2月9日 至：2027年2月8日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 KAWAI ブランドの楽器生産 KAWAI ブランド商品のプロモーションと販売、アフターサービス 音楽教室展開と講師人材の育成 ピアノ調律サービスの普及、調律技術者の育成と調律技術の向上 その他、新商品・サービスの企画・開発、音楽イベントの企画等、音楽産業の発展と音楽文化振興に資する事業活動全般 資本提携 パーソンズミュージックコーポレーションは当社株式を共同保有 (株)河合楽器製作所はパーソンズミュージックコーポレーションの同一グループ企業であるロングウェルインターナショナルディバロップメントリミテッドが発行する社債を保有

(注) 2026年2月27日をもって、(株)学研ホールディングスとの間の資本業務提携のうち資本提携を解消し、業務提携のみ継続しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、より良い楽器づくりと音楽文化への貢献を目指すとともに、持続的な企業の成長に向け、楽器教育事業、素材加工事業の各セグメントにおいて研究開発活動を行っております。当社および連結グループ全体の研究開発要員は92名で、研究開発費は 497百万円であります。

### 楽器教育事業

アコースティックピアノの分野では、2025年10月にポーランドワルシャワで行われたショパン国際ピアノコンクールにおいて、当社フラッグシップモデルのフルコンサートピアノ『SK-EX』を選択したピアニストが上位6名のうち3名が入賞するという好成績を残しました。新発売した商品としては海外市場向けアップライトピアノのフラッグシップモデルとして「MasterSeries」の3器種を発売開始しました。基本設計から新たな開発を行い、アップライトのプレミアムシリーズにふさわしい外観品質と、こだわりのカワイトーンに加え、さらに力強い低音と透明感のある高音の響きも実現するピアノとなりました。また、ピアノ専用スツール『TY-1』を5月に発売しました。家具調デザインのパiano専用スツールで「演奏する人にも、そっと寄り添う人にも」というコンセプトで新しい商品価値を打ち出しています。当社音楽教室の生徒向けに上位クラスの仕様を取り入れたアップライトピアノ『NF-15ME』を10月に発売。音楽教室に通う生徒に対するサポートを強め、KAWAI Philosophyにもある「子供にも大人にも、音楽の楽しさを伝え、人生に寄りそう」の具現化を目指しました。

電子ピアノに関しては、ハイブリッドピアノ「NOVUSシリーズ」の新モデル『NV12』と『NV6』を開発、発売しました。アコースティックピアノと同じ鍵盤アクションに加えてダンパー機構を搭載することで、弾き心地だけでなくペダルワークまで細やかに再現しています。また、『NV12』はスピーカーユニットを廃し、専用に開発した響板スピーカーを搭載することで、さらにグランドピアノに迫る音・感触・響きへと進化しています。エントリーモデルでは、『CX302』、『CX202』、『CX102』を開発、発売。レッスン用途以外でも、趣味やリラクスのためなど、様々な年代の方々に好評をいただいています。

音楽教室に関しては、2024年に開設した「新3歳グループコース」について、2年間の試行期間による様々な検証によってカリキュラムと教材の改修を行い、本コース仕様の教材を制作して全国展開を図りました。また、2025年に研究クラスを開設した「新4歳グループコース」の進級先となる「新5歳グループコース」の研究開発を行いました。当コースは4歳から引き続きグループコースでピアノを学ぶことを目的としたコースで、「両手奏を中心とした鍵盤学習の発展」「読譜力とリズム感の定着」「創造性を育む多面的な表現活動」を目的としたカリキュラムによって、楽しみながらピアノ演奏が身につく、次のステップであるピアノ個人コースへとスムーズに進むことが出来るようなコースとなっております。2026年4月からは研究クラスとしてスタートいたします。

体育教室、英語教室、絵画造形教室に関しては、各カリキュラムの研究と教材の開発を継続的に行っております。体育教室では、子ども向けの体育教室にとどまらず、企業向けの体力測定やフィットネスプログラム、高齢者向けの介護予防プログラム、また、指導者育成マニュアルのデジタル化やスマートフォン対応アプリを利用した新たなイベント企画にも取り組んでおります。

音楽ソフトウェアに関しては、楽譜認識作成ソフトウェア『スコアメーカーZERO』において継続的な機能改善を実施しております。AIによる楽譜認識精度の向上に加え、新たに「おまかせ認識」機能を開発・搭載しました。また、ユーザーインターフェースにおいては、ボタンアイコンの見直しなど視認性の改善を目的とした改良を行い、操作性の向上に取り組まれました。さらに、ユーザーサポートの対応力向上を目的として、問い合わせ対応を支援する機能を開発しました。これらの取り組みにより、製品品質の向上とユーザー利便性の改善に努めております。

当事業に係る研究開発費は 483百万円であります。

### 素材加工事業

カワイ精密金属株式会社は、自動車向け異形条の開発およびローコスト製法の研究、合わせ材料（クラッド）における物性、塑性研究といった異種金属接合加工研究など、金属全般の異形加工に関する研究を行っております。株式会社カワイ音響システムは、個人用途では楽器演奏、ボカール練習、映像配信などに使用できる防音室を、法人用途では研究機関や企業向けの実験室、検査室、会議室などに使用できる防音室の研究開発を行っております。株式会社カワイハイパーウッドでは、自動車内装部品向けの加飾開発として、本柵加飾をベースとした高付加価値製品のローコスト製法の開発、ミニピアノの開発として、本柵加飾及び印刷技術を使用した新製品の開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は 13百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、販売基盤・ブランド力強化を目的として、国内外の中核都市の店舗新設及びリニューアルや音楽教室新設、生産設備増強の為に投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む）の内訳及び内容は以下のとおりであります。所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入れによっております。

セグメントの名称	設備投資額	設備投資の内容
楽器教育	4,102 百万円	生産設備、営業設備、教室設備拡充等
素材加工	183	生産設備等
その他事業	7	情報化投資等
計	4,293	
全社	46	
合計	4,339	

#### 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
竜洋工場 (静岡県磐田市)	楽器教育	ピアノ等 生産設備・ 研究開発 施設	901	271	1,517 (168)	5	281	2,977	336 [28]
本社 (静岡県浜松市中央区)	楽器教育 全社(共通)	統括業務 施設	465	25	664 (45)	151	154	1,462	261 [8]
都田事業所 (静岡県浜松市浜名区)	楽器教育 素材加工	工場用地・ 事務所・ 研究開発 施設	19	0	967 (26)	-	12	999	7 [-]
営業支店 (東京都渋谷区他) (注)2	楽器教育 素材加工	事務所・ 営業店舗	971	-	825 (6)	16	814	2,627	558 [191]
カワイ精密金属㈱ 松本工場 (長野県松本市)	素材加工	工場用地	-	-	381 (7)	-	-	381	- [-]

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
カワイ精密金属㈱ 浜松工場 (静岡県浜松市浜名区) (注)3	素材加工	金属圧延 加工設備	367	234	- (-)	-	80	683	67 [9]
カワイ精密金属㈱ 松本工場 (長野県松本市) (注)3	素材加工	金属圧延 加工設備	141	159	375 (7)	-	48	725	80 [8]

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
PT.カワイインドネシア 第1工場~第4工場 (インドネシア共和国) (注)4	楽器教育	ピアノ等 生産設備	713	477	7 (93)	90	2,489	3,778	908 [-]
カワイアメリカ コーポレーション (アメリカ合衆国)	楽器教育	事務所・ 倉庫	164	207	223 (16)	174	10	780	45 [4]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

2. 事業所及び音楽教室用として建物の一部を賃借しております。

3. 提出会社が土地を賃貸しております。

4. 「土地」の7百万円は連結貸借対照表上、借地権として「無形固定資産」の「その他」に含まれております。

5. 提出会社の設備の帳簿価額には貸与中のものを含めて表示しております。貸与先は主に提出会社の子会社であります。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### 投資計画

当社及び連結子会社は、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。

そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新規・拡充）は、4,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
楽器教育	3,800	ピアノ生産設備・営業設備 鋳鉄物生産設備 音楽教室開設・改装等	自己資金及び借入金
素材加工	100	金属材料加工生産設備等	同上
その他事業	100	情報化投資等	同上
合計	4,000		

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,200,000
計	34,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,011,560	9,011,560	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	9,011,560	9,011,560	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月24日 (注)	450	9,011	513	7,122	513	1,257

(注) 有償第三者割当 発行価額 2,278円 資本組入額 1,139円  
割当先 オンキヨー株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	16	22	81	79	14	5,129	5,342	-
所有株式数(単元)	2	23,259	1,012	15,477	24,017	83	26,081	89,931	18,460
所有株式数の割合(%)	0.00	25.86	1.13	17.21	26.71	0.09	29.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式 372,041株は「個人その他」に 3,720単元、「単元未満株式の状況」に 41株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。証券保管振替機構名義600株は名義書換失念株式であります。

3. 取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式 37,100株は「金融機関」に 371単元含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	842	9.75
エイチエスピーシー プロローキング セキュリティーズ(アジア) (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	3 / F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL HONG KONG . (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	810	9.38
株式会社河合社団	静岡県浜松市中央区山手町1番25号	477	5.53
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	441	5.11
河合楽器取引先持株会	静岡県浜松市中央区寺島町200番地	415	4.81
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - M ARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	375	4.35
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	348	4.03
カワイ従業員持株会	静岡県浜松市中央区寺島町200番地	343	3.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	300	3.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	275	3.18
計	-	4,629	53.58

(注) 1. 取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式 37千株を、「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

2. 2026年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が、2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	26,666	0.30
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	350,300	3.89

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 372,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,621,100	86,211	-
単元未満株式	普通株式 18,460	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,011,560	-	-
総株主の議決権	-	86,211	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有のものであり、同じく「単元未満株式」欄に 41株当社保有株式が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 600株含まれておりますが、全て名義書換失念株式であります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 6個が含まれております。

3. 取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式 37,100株(議決権 371個)を、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中央区寺島町 200番地	372,000	-	372,000	4.13
計	-	372,000	-	372,000	4.13

(注) 上記には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式 37,100株を含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 取締役に対する株式報酬制度 )

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本制度は、本信託に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、取締役に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2022年6月29日から2027年の定時株主総会の日までの約5年間であります。

取締役に交付する予定の株式の総数

当社は2022年8月30日付で自己株式 45,000株（129百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

当該取締役に対する株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
受益者要件を充足する取締役

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	372,041	-	372,041	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式(当事業年度 37,100株、当期間 37,100株)を含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績とともに今後の経営環境並びに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、連結業績の内容に応じて、株主各位への安定的な配当を目的とした株主還元を行うことを基本方針としております。

また、第8次中期経営計画において、配当に関しては「累進配当を継続」「総還元性向50%以上を継続」という方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当制度を設けていますが、経営基盤の安定化を考慮し、現在は期末配当のみの年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行う旨を定款で定めておりますが、期末配当金については定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とする中間配当並びに別途基準日を定めて配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであり、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	820	95

配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、下記「KAWAI Philosophy」に基づき、持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンス基本方針を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

<KAWAI Philosophy>

Mission (日々果たすべき使命)

人生を、響かせる。

Vision (目指す未来)

100年後もつづく、音楽文化を。

Values (提供する価値)

- ・家族のような親身さで寄り添う。
- ・真面目に考え、真面目につくる。
- ・アナログをあえて残しつつ、日々進化する。
- ・その人らしい音色を生む。
- ・あらゆるシーンで、ピアノとの会話を提供する。

Credo (大切にすべき精神)

- ・伝統を守り、新しいことを取り入れよう。
- ・いろいろな視点でアイデアを出そう。
- ・やらまいか精神で、まずやってみよう。
- ・相手がうれしいと思うことをしよう。
- ・理想を高く持ち、愚直にやりつづけよう。
- ・遊び心を持って、仕事をたのしもう。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ( ) 会社の機関の概要

当社は、監査役設置会社であり、会社の各機関は以下のとおりであります。

##### (取締役・取締役会)

当社の取締役は、2026年6月23日現在6名であり、うち代表取締役は1名、社外取締役は2名であります。

社外取締役には客観的な立場から取締役会における意思決定の妥当性及び取締役の職務執行について大局的な視点で助言、監督をいただき、経営の透明性を高めております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、当社は取締役の任期を1年にしております。

取締役会は、当社グループ全体の経営戦略、中長期の経営方針等の審議、重要な意思決定、グループ内の各部門の執行状況のモニタリング、指導などの機能を担っております。

さらに、取締役会の監督機能の強化及び代表取締役による機動的な業務執行を目指し、意思決定の迅速性を高めるため、2002年4月より導入いたしました執行役員制度を2005年6月に改編し、取締役にも執行役員を兼務させる体制とし、全社的課題への対応力の強化を図るとともに、業務執行における責任の明確化及び指揮命令系統の充実を図りました。

##### (監査役・監査役会)

監査役会は、2026年6月23日現在、社内出身監査役2名、社外監査役2名の体制であり、監査方針と分担を定め、各監査役はこれに従い、定期的に各業務執行部門、グループ会社の監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、的確な状況の把握と意見具申を行い取締役の職務執行状況の監査機能の充実を図っております。

##### (コーポレート・ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の独立した諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。コーポレート・ガバナンス委員会は取締役候補者の選定に関する事項や、取締役の報酬に関する事項、その他コーポレート・ガバナンスの向上に関する事項を審議し、答申・報告することとしております。

コーポレート・ガバナンス委員会は東京証券取引所に届け出を行った独立役員の全て、取締役会議長、代表取締役及び取締役会が必要に応じて委嘱するその他の取締役で構成し、うち独立役員が過半数を占めることとし手続きの透明性と客観性を確保しております。

(サステナビリティ委員会)

当社は、企業の中長期的な持続可能性に関する課題に対して、経営環境、企業価値への影響等を踏まえ、グループ全体のサステナビリティ活動を推進することを目的として、サステナビリティ委員会を2023年5月23日開催の取締役会において直下の組織として設置しております。サステナビリティに係る重要事項はサステナビリティ委員会にて審議を行ったうえで定期的(年1回以上)に取締役会に報告を行います。また、本委員会の下部組織としてサステナビリティ推進部会を設置し、各サステナビリティ課題に対してそれぞれ専門部会がサステナビリティ活動を実効的に推進いたします。

(常務会)

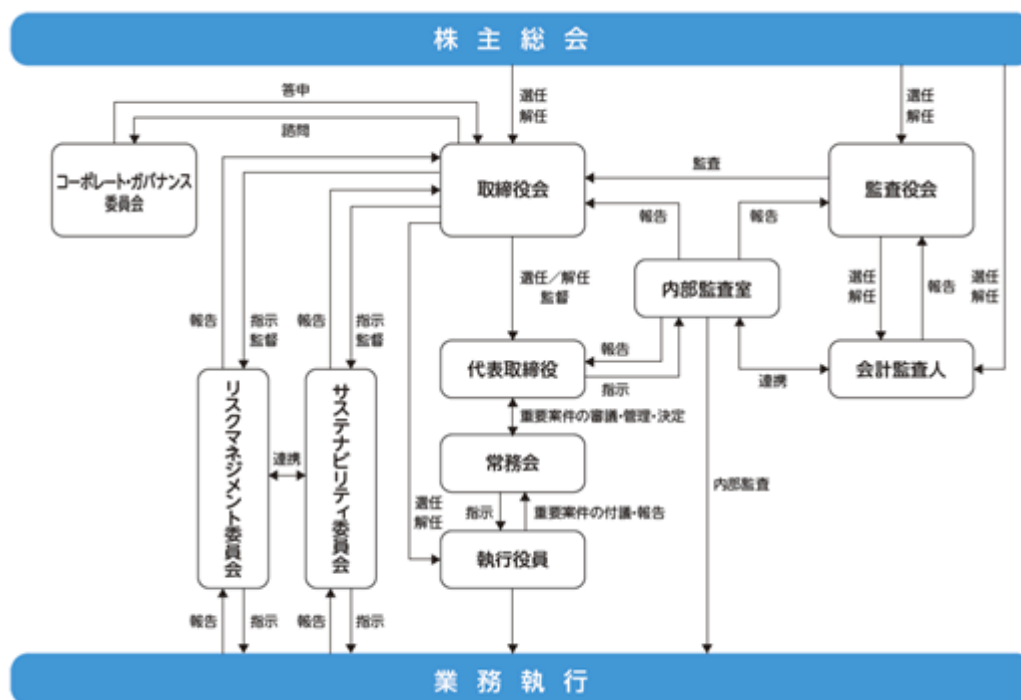
当社は、取締役会における意思決定事項に対する具体的な業務執行方針及びその計画案、並びに高度な判断を伴う日常的業務案件の審議、管理、決定機関として常務会を設置しており、原則毎週1回定期的に開催しております。

機関ごとのメンバーは次のとおりであります。( は議長、 は構成員を表します。) 2026年6月23日現在

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コーポレート・ガバナンス委員会	サステナビリティ委員会	常務会
代表取締役社長	河合 健太郎		-	○		
取締役	牛尾 浩	○	-	○	○	○
取締役	箕輪 匡文	○	-	-	○	○
取締役	森 直樹	○	-	-	○	○
社外取締役	後藤 康雄	○	-		-	-
社外取締役	村松 奈緒美	○	-	○	-	-
監査役	西尾 正由紀	○		-	-	-
監査役	牧田 春光	○	○	-	-	-
社外監査役	田畑 隆久	○	○	○	-	-
社外監査役	水野 進一	○	○	○	-	-

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。

2026年6月23日現在



( )現在の体制を採用している理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、内部統制の充実、コンプライアンス体制の整備、経営の透明性の確保に努めるとともに、楽器製造、楽器マーケット並びにその周辺事業に関する専門的な経営知識と豊富な経験を有する人材を取締役として選任しており、変化の激しい経営環境に迅速・的確に対応しスピーディーな意思決定を目指すという観点から、現在の体制を採用しております。

選任された独立性の高い複数名の社外取締役・社外監査役が、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的として、それぞれの保有する知識・見識をもとに客観的な立場で取締役の職務執行状況を監視します。

取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を東京証券取引所に届け出を行った全ての独立役員とするコーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。

また、リスクマネジメント委員会等重要な会議には監査役がオブザーバーとして傍聴し、その意思決定の過程を監視しております。

以上により経営の監督、牽制活動は充分機能しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

( )内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制の基本を職務分掌、職務権限、業務プロセスその他の各種規程・基準においております。内部監査部門は業務執行部門並びに関係会社の監査を通じてこれらの基本に則って業務が遂行されていることを確認し、改善すべき点の指摘を行っております。また、法律問題については、分野ごとに恒常的に複数の法律事務所と顧問契約を締結した上で適法性の確保に努めております。

なお、当社では2006年5月12日開催の取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」を、2015年5月1日から施行された改正会社法の改正主旨に合わせ、2015年5月14日開催の取締役会で一部改定することを決議しており、この決議に基づき内部統制システムの整備を推進しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針の主な内容は、以下のとおりであります。

- (ア) 取締役、当社子会社の取締役等及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための規程類の整備、委員会等の体制整備、社内通報制度の構築等を行う。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程類を整備する。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために執行役員の執行責任の明確化、取締役会の適切な運営及び審議充実化に向けた経営会議体の設置を行う。
- (オ) 当社グループにおける業務の適正を確保するため関係会社管理のための規程類整備及び当社グループの総括的管理体制を確保し、関係会社執行責任者は執行状況を定期的に当社に報告する。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、必要に応じて配置する。
- (キ) 監査役がその職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性を確保するために当該従業員の人事等は監査役会の同意の上で行い、当該従業員は常勤監査役の指揮命令下に入る。
- (ク) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことの確保のために、監査役に報告すべき事項を定めるとともに、監査役の重要な会議への出席や重要な文書の閲覧等の権限を確保し、また、報告を理由とする不利な取扱いの禁止を周知徹底する。
- (ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役と取締役会及び執行役員、会計監査人、内部監査部門との意見交換機会を設け連携を保つとともに、監査役が職務遂行するにおいて必要な費用は速やかに処理をする。
- (コ) 「倫理行動基準」に反社会的勢力との関わりを持たないことを定め、全社的に反社会的勢力排除に取り組む。

( ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務執行に伴うリスクを未然に防止することを第一とし、リスクが顕在化した場合には、社会的、経営的な影響を最小限にとどめるため、職制により組織的に対応するものから必要に応じグループ全体を対象とした委員会等を設置するなど、機動的な対応に努めております。

分野別のリスク管理に関する委員会等は、リスクマネジメント委員会の統括のもとで全社的な整合性を保っております。

( リスクマネジメント委員会 )

当社グループ全体のリスクへの対応のために、規程類の整備、運用状況の確認、要員の訓練、研修等を企画実行するとともに全社リスク管理状況を取締役に報告しております。傘下に企業倫理、情報セキュリティ、地球環境、防災等に関する各委員会を設置するとともに、不測の事態が発生した場合には、「緊急対策本部」をただちに設置し、迅速な対応と損害の拡大の防止にあたるものとしております。

( ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備の状況

(ア) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社及び関係会社に対しては、当社としての担当役員及び管掌部門を置き、子会社及び関係会社における経営状況等の総括的管理を行う体制をとっております。

(イ) 内部監査部門は、当社規程に基づき、各子会社における業務執行状況、当社との取引状況等を評価、監査するものとしております。

( ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を制限する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

( ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員および社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が行った行為に起因して当該被保険者が負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金が填補されることとなります。

なお、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

( ) 取締役の定数

当社は、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

( ) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

( ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によることができる旨を定款で定めております。

( ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

( ) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とし、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( ) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(ア) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家に当社の株主となっただき、また、その様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図して株式を大量に買い付けようとする事例も少なくありません。このような買付けの中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会、従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして、望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主からの様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させるためには望ましくないものと考えております。

また、当社事業の軸は音楽・教育分野にあり、これらの事業は単にハードやソフトを提供することにとどまるものではなく、文化に深く関わる事業であると考えております。このような事業の運営においては、経済的側面のみならず、文化的側面も視野に入れたバランスのとれた経営姿勢が不可欠であると考えております。かかる観点から、方針決定を支配する者においては、このような経営姿勢についても、十分に理解していることが望ましいと考えております。

(イ) 基本方針に関する取組み

a 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを鋭意実行することが、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることとなり、さらなる多様な投資家からの当社への投資を促進させ、結果として、上記(ア)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(a) 当社は、2025年4月から2035年3月までの10ヵ年を対象期間とする第8次中期経営計画「KAWAI十年の計」を2025年4月1日より遂行しております。同計画では、「世界一の鍵盤楽器メーカー」になる為に、今後10年間で鍵盤楽器事業を大きく成長させると同時に、永続的な企業価値の向上を目指し、次なる成長エンジンの構築を行うことを掲げ、企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) 当社は適切な組織体制の構築のために、以下の取組みを行っております。

当社は、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化のために、執行役員制度を採用し、業務執行と監督の分離に取り組むとともに、取締役の任期を1年としております。

また当社は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の業務執行の監督、監査に当たらせるとともに、2023年6月からは社外取締役を3分の1以上選任しております。

加えて、2015年12月からコーポレート・ガバナンス委員会を設けています。当該委員会は、東京証券取引所に届け出を行った独立役員の前で、取締役会議長、代表取締役及び取締役会が必要に応じて委嘱するその他の取締役で構成し、うち独立役員が過半数を占めることとしています。このような独立性が担保された委員会を設けることによりさらなるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(c) 上記のほかにも、機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進により、株主との長期安定的な信頼関係の構築に努めてまいります。

- b 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を廃止いたしました。企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合には、当該行為を行うものに対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を講じてまいります。

- (ウ) 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

- a (イ)aの取組みについて

第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」に関する当社の取組みは、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現するための施策として当社経営陣に課せられた課題であると考えておりますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位を維持することを目的とするものでもありません。

執行役員制度、取締役の1年任期制、社外取締役の増員、社外監査役による取締役の業務執行監査、コーポレート・ガバナンス委員会の設置については、いずれも適正な業務執行を担保するために導入したものであり、株主共同の利益を損なうことにはなりませんし、また当社の会社役員の地位を維持するためのものでもありません。

機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進についても、株主共同の利益を損なうものではなく、投資家の判断に資することを目的として行おうとするものですので、当社の会社役員の地位を維持するものでもないと考えております。

- b (イ)bの取組みについて

上記取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することを目的として、これを毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為が行われる場合における大規模買付行為に関する情報提供の要求および関係法令の許容する範囲内における適宜適切な措置の実施等を定めるものであることから、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであると言えます。

したがって、上記(イ)の取組みは、基本方針に沿い、株主共同利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

( ) 当事業年度における提出会社の取締役会及びコーポレート・ガバナンス委員会の活動状況

(ア) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
河合 健太郎	7回	7回	
伊藤 照幸	2回	2回	2025年6月25日退任
牛尾 浩	7回	7回	
箕輪 匡文	7回	7回	
森 直樹	7回	7回	
片桐 一成	2回	2回	2025年6月25日退任
後藤 康雄	7回	6回	
村松 奈緒美	7回	6回	

取締役会における具体的な検討内容として、全社予算の承認、決算関係の承認や株主総会への付議議案の承認、組織変更・人事異動の承認、取締役会の実効性に関する評価結果の承認、資本コストや株価を意識した経営への実現に向けた対応に関する公表、人権方針の策定、サステナビリティ調達ガイドライン策定等について、審議し決議いたしました。

(イ) コーポレート・ガバナンス委員会の活動状況

コーポレート・ガバナンス委員会は指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っております。委員の過半数を東京証券取引所に届け出を行った独立役員とし、委員長は独立役員である社外取締役の中から委員の互選によって決定しております。当事業年度は5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
片桐 一成	2回	2回	2025年6月25日退任
後藤 康雄	5回	4回	
村松 奈緒美	5回	4回	
田畑 隆久	5回	5回	
水野 進一	5回	5回	
河合 健太郎	5回	5回	
伊藤 照幸	2回	2回	2025年6月25日退任
牛尾 浩	3回	3回	2025年6月25日就任

コーポレート・ガバナンス委員会における具体的な検討内容として、取締役候補の選定に関する事項、取締役の報酬に関する事項、取締役会の実効性に関する評価等について審議し、取締役会への助言等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。  
男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員 コーポレート戦略本部長	河合 健太郎	1977年6月1日生	2007年10月 当社入社 2012年4月 ピアノ事業部長 執行役員就任 2013年4月 楽器製造本部ピアノ事業部長 2015年6月 取締役執行役員就任 2016年4月 楽器製造本部長兼ピアノ事業部長 2016年6月 常務取締役執行役員就任 2018年6月 専務取締役執行役員就任 2018年6月 生産統括本部長 2020年6月 取締役副社長執行役員就任 2023年4月 コーポレート戦略本部長(現任) 2024年2月 代表取締役社長執行役員(現任) 2024年4月 楽器教育営業本部長	(注)5	6
取締役副社長 執行役員	牛尾 浩	1961年2月11日生	1983年1月 当社入社 2005年4月 PT.カワイインドネシア支配人 2011年6月 PT.カワイインドネシア代表取締役 社長就任 執行役員就任 2012年4月 ピアノ事業部副事業部長 2016年4月 楽器製造本部ピアノ事業部副事業部長 2017年6月 取締役執行役員就任 2018年6月 生産統括本部ピアノ事業部長 2020年6月 常務取締役執行役員就任 2024年4月 生産統括本部長 2024年6月 専務取締役執行役員就任 2025年6月 取締役副社長執行役員就任(現任)	(注)5	5
専務取締役 執行役員	箕輪 匡文	1964年2月14日生	1988年4月 当社入社 2011年6月 PT.カワイインドネシア副社長就任 2013年4月 電子楽器事業部長 2013年6月 執行役員就任 2018年6月 生産統括本部電子楽器事業部長 2019年6月 取締役執行役員就任 2023年6月 常務取締役執行役員就任 2025年6月 専務取締役執行役員就任(現任)	(注)5	4
常務取締役 執行役員	森 直樹	1957年10月12日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 カワイアメリカコーポレーション 支配人 2011年6月 カワイアメリカコーポレーション 代表取締役社長就任 2013年4月 執行役員就任 2019年5月 海外統括部長 2020年6月 取締役執行役員就任 2023年6月 常務取締役執行役員就任(現任) 2024年4月 楽器教育営業本部副本部長	(注)5	3
取締役	後藤 康雄	1949年2月14日生	1986年6月 はごろも缶詰株式会社(現はごろも フーズ株式会社)代表取締役社長就任 2007年6月 はごろもフーズ株式会社代表取締役 会長就任(現任) 2022年11月 静岡商工会議所相談役就任 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	村松 奈緒美	1972年7月20日生	2002年10月 弁護士登録 2020年2月 株式会社サーラコーポレーション社外 取締役(監査等委員)就任 2022年6月 エンシュウ株式会社社外取締役(監査 等委員)就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	西尾 正由紀	1953年12月24日生	1977年4月 当社入社 2006年2月 海外統括部営業部長 2008年8月 執行役員就任 2013年4月 海外統括部長 2013年6月 取締役執行役員就任 2015年6月 常務取締役執行役員就任 2016年4月 営業統括本部副本部長兼海外統括部長 2016年6月 専務取締役執行役員就任 2020年6月 監査役就任(現任)	(注)6	5
常勤監査役	牧田 春光	1957年1月18日生	1979年4月 当社入社 2013年4月 金属事業部長 2013年6月 カワイ精密金属株式会社代表取締役社長就任 2014年6月 執行役員就任 2016年4月 素材加工事業統括部長 2016年6月 取締役執行役員就任 2018年6月 常務取締役執行役員就任 2018年6月 生産統括本部素材加工事業統括部長 2023年6月 監査役就任(現任)	(注)7	5
監査役	田畑 隆久	1956年8月28日生	1980年4月 株式会社東京曾館入社 1987年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入社 1991年3月 公認会計士登録 1993年6月 田畑公認会計士事務所開設 2006年6月 当社補欠監査役就任 2010年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	2
監査役	水野 進一	1955年9月25日生	2008年7月 三島税務署長 2014年7月 名古屋国税局課税第二部長 2015年7月 名古屋国税局調査部長 2016年9月 水野進一税理士事務所開設 2020年6月 当社補欠監査役就任 2024年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	0
計					33

(注)1. 取締役後藤康雄、村松奈緒美は「社外取締役」であり、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」であります。

2. 監査役田畑隆久、水野進一は「社外監査役」であり、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」であります。

3. 当社では指揮命令の統一による業務執行の明確化と迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が8名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
執行役員	櫻井 可彦	生産統括本部金属事業部長 兼 カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長
執行役員	長谷川 明洋	楽器教育営業本部長 兼 海外統括長
執行役員	出羽 正二	PT. カワイインドネシア 代表取締役社長
執行役員	三輪 真一郎	人事部長
執行役員	田尻 澄夫	カワイアメリカ コーポレーション 代表取締役社長 兼 カワイカナダミュージックLtd. 代表取締役社長
執行役員	高田 憲和	カワイヨーロッパ GmbH 代表取締役社長 兼 カワイUK Ltd. 代表取締役社長 兼 カワイフランス SAS 代表取締役社長 兼 クラビアハウス シンペルスベルガー GmbH 代表取締役社長
執行役員	杉上 正樹	コーポレート戦略本部 経理財務部長
執行役員	飯塚 章浩	コーポレート戦略本部 経営戦略部長 兼 役員室長

4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しており、略歴は以下のとおりであります。なお、補欠として選任された場合の監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
梅村 幸彦	1962年9月28日生	2019年7月 観音寺税務署長 2021年7月 名古屋国税局調査部 次長 2022年7月 岐阜北税務署長 2023年8月 梅村幸彦税理士事務所 所長(現任)	- 株

5. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
7. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

- b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として以下のとおり提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員 コーポレート戦略本部	河合 健太郎	1977年6月1日生	2007年10月 当社入社 2012年4月 ピアノ事業部長 執行役員就任 2013年4月 楽器製造本部ピアノ事業部長 2015年6月 取締役執行役員就任 2016年4月 楽器製造本部長兼ピアノ事業部長 2016年6月 常務取締役執行役員就任 2018年6月 専務取締役執行役員就任 2018年6月 生産統括本部長 2020年6月 取締役副社長執行役員就任 2023年4月 コーポレート戦略本部長(現任) 2024年2月 代表取締役社長執行役員(現任) 2024年4月 楽器教育営業本部長	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 執行役員	牛尾 浩	1961年2月11日生	1983年1月 当社入社 2005年4月 PT.カワイインドネシア支配人 2011年6月 PT.カワイインドネシア代表取締役 社長就任 執行役員就任 2012年4月 ピアノ事業部副事業部長 2016年4月 楽器製造本部ピアノ事業部副事業部長 2017年6月 取締役執行役員就任 2018年6月 生産統括本部ピアノ事業部長 2020年6月 常務取締役執行役員就任 2024年4月 生産統括本部長 2024年6月 専務取締役執行役員就任 2025年6月 取締役副社長執行役員就任(現任)	(注)5	5
専務取締役 執行役員	箕輪 匡文	1964年2月14日生	1988年4月 当社入社 2011年6月 PT.カワイインドネシア副社長就任 2013年4月 電子楽器事業部長 2013年6月 執行役員就任 2018年6月 生産統括本部電子楽器事業部長 2019年6月 取締役執行役員就任 2023年6月 常務取締役執行役員就任 2025年6月 専務取締役執行役員就任(現任)	(注)5	4
取締役 執行役員 コーポレート戦略本部 経理財務部長	杉上 正樹	1965年1月8日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 株式会社全音楽譜出版社取締役就任 2018年6月 経理財務部長 2023年4月 経営管理部長 2025年4月 コーポレート戦略本部経理財務部長 (現任) 2026年4月 執行役員就任 2026年6月 取締役執行役員就任(現任)	(注)5	-
取締役	後藤 康雄	1949年2月14日生	1986年6月 はごろも缶詰株式会社(現はごろも フーズ株式会社)代表取締役社長就任 2007年6月 はごろもフーズ株式会社代表取締役 会長就任(現任) 2022年11月 静岡商工会議所相談役就任 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	村松 奈緒美	1972年7月20日生	2002年10月 弁護士登録 2020年2月 株式会社サーラコーポレーション社外 取締役(監査等委員)就任 2022年6月 エンシュウ株式会社社外取締役(監査 等委員)就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	0
常勤監査役	西尾 正由紀	1953年12月24日生	1977年4月 当社入社 2006年2月 海外統括部営業部長 2008年8月 執行役員就任 2013年4月 海外統括部長 2013年6月 取締役執行役員就任 2015年6月 常務取締役執行役員就任 2016年4月 営業統括本部副本部長兼海外統括部長 2016年6月 専務取締役執行役員就任 2020年6月 監査役就任(現任)	(注)6	5
常勤監査役	牧田 春光	1957年1月18日生	1979年4月 当社入社 2013年4月 金属事業部長 2013年6月 カワイ精密金属株式会社代表取締役社 長就任 2014年6月 執行役員就任 2016年4月 素材加工事業統括部長 2016年6月 取締役執行役員就任 2018年6月 常務取締役執行役員就任 2018年6月 生産統括本部素材加工事業統括部長 2023年6月 監査役就任(現任)	(注)7	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	田畑 隆久	1956年 8月28日生	1980年 4月 株式会社東京曾館入社 1987年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入社 1991年 3月 公認会計士登録 1993年 6月 田畑公認会計士事務所開設 2006年 6月 当社補欠監査役就任 2010年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 7	2
監査役	水野 進一	1955年 9月25日生	2008年 7月 三島税務署長 2014年 7月 名古屋国税局課税第二部次長 2015年 7月 名古屋国税局調査部長 2016年 9月 水野進一税理士事務所開設 2020年 6月 当社補欠監査役就任 2024年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	0
計					33

- (注) 1. 取締役後藤康雄、村松奈緒美は「社外取締役」であり、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」であります。
2. 監査役田畑隆久、水野進一は「社外監査役」であり、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」であります。
3. 当社では指揮命令の統一による業務執行の明確化と迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が7名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
執行役員	櫻井 可彦	生産統括本部 金属事業部長 兼 カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長
執行役員	長谷川 明洋	楽器教育営業本部長 兼 海外統括部長
執行役員	出羽 正二	PT. カワイインドネシア 代表取締役社長
執行役員	三輪 真一郎	人事部長
執行役員	田尻 澄夫	カワイアメリカ コーポレーション 代表取締役社長 兼 カワイカナダミュージックLtd. 代表取締役社長
執行役員	高田 憲和	カワイヨーロッパ GmbH 代表取締役社長 兼 カワイ UK Ltd. 代表取締役社長 兼 カワイフランス SAS 代表取締役社長 兼 クラビアハウス シンベルスベルガー GmbH 代表取締役社長
執行役員	飯塚 章浩	コーポレート戦略本部 経営戦略部長 兼 役員室長

4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しており、略歴は以下のとおりであります。なお、補欠として選任された場合の監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
梅村 幸彦	1962年 9月28日生	2019年 7月 観音寺税務署長 2021年 7月 名古屋国税局調査部 次長 2022年 7月 岐阜北税務署長 2023年 8月 梅村幸彦税理士事務所 所長(現任)	- 株

5. 2026年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から 1年間  
6. 2024年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間  
7. 2023年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である村松奈緒美は、長年にわたる弁護士としての専門的な知識、経験を有しており、また社外取締役である後藤康雄は上場企業代表者として、長年の企業経営経験を有しております。取締役会メンバーとして取締役会の意思決定に際し社外の独立した視点が加わることで、副次的に業務執行取締役は取締役会においてより一層の説明責任を果たす必要が生じ、議論がより深まることによって意思決定の妥当性が担保されることが期待されません。

社外監査役の水野隆久は公認会計士であり、また同じく社外監査役の水野進一は税理士であります。上記2名の監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役1名及び社外監査役2名は当社株式を所有しておりますが、社外取締役及び社外監査役全員については、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係を有しておらず、また一般株主と利益相反の生じるおそれもなく、それぞれの持っている専門的な知識、経験をもとに客観的、中立的な視点からの取締役の職務執行状況の監視、監督が期待できることから東京証券取引所の定めによる独立役員として指名しております。なお、当社は会社法上の要件に加え独自の「社外役員の独立性要件」を策定し、この資格要件を基準に社外取締役及び社外監査役を選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査人との関係は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。また内部統制部門と連携を密にし、取締役会付議案件の事前説明を行う等、情報の共有による監査効率と監査レベルの向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、2026年6月23日現在、社内出身監査役2名、社外監査役2名の体制であり、監査方針と分担を定め、各監査役はこれに従い、定期的に各業務執行部門、グループ会社の監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、的確な状況の把握と意見具申を行い監査機能の充実を図っております。

社外監査役の田畑隆久は公認会計士、水野進一は税理士であります。従って上記2名の監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を年10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数	備考
社内監査役	西尾 正由紀	10回	10回	
社内監査役	牧田 春光	10回	10回	
社外監査役	田畑 隆久	10回	10回	
社外監査役	水野 進一	10回	10回	

監査役会における具体的な検討内容として、予算案及び計算書類等決算報告の内容について精査した上で検討し、必要に応じて助言等を行います。

常勤監査役の活動としては、取締役が法令・定款、株主総会の決議を遵守し、会社のために善管注意義務を払い忠実に職務を執行しているか監査を行い、事業部、各地域の統括部、工場等の各セクションに出向き、その事業活動が経営トップの意思どおりに運営されているかを確かめております。また、サステナビリティ委員会に出席して、気候変動や人的資本についての対応状況を確認しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（2026年6月23日現在4名）を設置し、当社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度、および業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的としております。監査については年間監査計画に基づき、当社グループの業務活動全般に関して、業務執行が適法、適正かつ合理的に行なわれているかどうかを監査するとともに、会社資源の活用状況、法令・社内規程の遵守状況についての監査を行なっております。併せて、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制の整備状況および運用状況の評価を実施しております。それらの結果は、四半期ごとに取締役会へ報告し、監査機能の実効性を高めております。また、当室は監査役及び会計監査人との連携を密にし、情報の共有による監査効率と監査レベルの向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査をアーク有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 逸見 宗義  
指定有限責任社員 業務執行社員 村本 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成（連結子会社を含む）  
公認会計士 … 7名 その他の補助者 … 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するに当たっては、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に照らして、会計監査人に適していることを確認して選定・再任を行っております。なお、当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び監査契約に違反した場合、会計監査人の解任又は不再任を監査役会で検討することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の評価基準項目に依っております。

監査報酬の内容等

( ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	0
計	42	-	42	0

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、政府（補助金等）申請に関する合意された手続業務についての対価を支払っております。

( ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON GLOBAL）に対する報酬（( )を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	1	3	2
計	3	1	3	2

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

( ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

( ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査実施予定日数及び当社グループの規模等を総合的に勘案の上、合理的に決定しております。

( ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査範囲、監査時間等を鑑み、その報酬額が妥当と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2024年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名委員会と報酬委員会の双方の役割を担っているコーポレート・ガバナンス委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、コーポレート・ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

< 取締役報酬の決定方針 >

当社の取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において下記の考え方にに基づき決定しております。

( ) 社内取締役

- (a) 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、社内取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとし、固定報酬および株式報酬にて構成する。
- (b) 固定報酬は、代表取締役・取締役別、委嘱された業務執行の役職・キャリア別の体系とし、月額報酬として支給する。
- (c) 株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役位に応じて毎年付与されるポイントの数に相当する株式を役員退任時に信託を通じて支給する。
- (d) 報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考とする。

( ) 社外取締役

業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの考えから、固定報酬のみを月額報酬として支給する。

監査役等の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

2017年6月27日開催の第90期定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額 360百万円以内(うち、社外取締役分は年額 24百万円以内)、監査役の報酬額は年額 96百万円以内になっております。当社は、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、2022年6月28日開催の第95期定時株主総会において、固定報酬とは別枠にて株式報酬制度の導入について決議しており、信託期間2022年8月から2027年8月までの約5年間とする対象期間中に株式取得資金として拠出する信託金の上限額を550百万円とし、当社が取締役に付与するポイント総数の上限は1事業年度あたり12,000ポイントと定めております。なお、1ポイントは当社株式1株とします。

また取締役会は、代表取締役社長河合健太郎に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前にコーポレート・ガバナンス委員会がその妥当性について確認しております。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれておりません。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	非金銭報酬等(株 式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	158	144	13	5
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	-	2
社外役員	25	25	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 2022年6月28日開催の第95期定時株主総会において、固定報酬とは別枠にて株式報酬制度の導入について決議しております。当該定時株主総会終了時点の制度対象取締役は8名です。なお、当事業年度中において13百万円を費用計上しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外の目的とはそれ以外を目的とする場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として上場株式を保有する場合には、業務提携、取引の維持及び関係の強化等事業遂行上有益であるか否かを判断基準とする方針を策定しております。

中長期的観点から毎年、取締役会において実効的に検証・判断し、保有の妥当性が認められないものについては、縮減するなど見直しをすることとしております。

また、政策保有株式に係る議決権行使についても、投資先企業の中長期的な企業価値向上、また当社への影響等の観点から判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	46
非上場株式以外の株式	6	6,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	999	取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	104

(注) 上記「銘柄数(銘柄)」には、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄を含んでおります。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	766,000	383,000	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有 (注2)
	3,364	2,142		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	450,000	450,000	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注3)
	1,153	730		
日本毛織(株)	500,000	-	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	898	-		
天龍製鋸(株)	180,000	180,000	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	440	339		
スズキ(株)	106,000	106,000	同社との良好な関係維持のため、また、地域経済への貢献のため、同社株式を保有しております。	有
	198	191		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,000	33,000	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注4)
	165	125		
(株)学研ホールディングス	-	994,000	資本提携により、保有しておりましたが、本提携を解消したため、売却を決定しております。	無
	-	981		
永大産業(株)	-	3,000	-	無
	-	0		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、業務提携、取引の維持及び関係の強化等事業遂行上有益であるか否かを実効的に検証・判断し、保有の合理性があると判断しております。
2. 住友不動産(株)は、2025年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
3. (株)しずおかフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
5. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	882	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	25	41	341

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に  
変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)学研ホールディングス	891,900	882	2026年3月期	保有目的の見直しによる

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、「従業員一人ひとりが能力を発揮することがカワイグループとしての成長につながる」という考えのもと、人財こそが最大の資産と捉え、時代の変化に対応できる企業となるために、人財育成を重要課題と位置づけています。従業員一人ひとりが能力を発揮できる仕組みや環境を整備し、企業としての持続的な成長を図ってまいります。

当社グループは、第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」において、鍵盤楽器成長戦略を成長戦略の根幹と位置づけており、成熟市場における製品の高付加価値化とシェア拡大を最重要課題とした上で、開発拠点や海外販売拠点をはじめとする事業戦略上の重点組織への積極的人財配置など、経営戦略と連動した人材戦略を推進しています。

一方、事業戦略を推進する上での課題として、当社グループ従業員の年齢別人員構成において、中間層の人員不足に対する早急な対策が不可欠となっております。戦略上必要な人財の再定義、人財情報の可視化など人材ポートフォリオの構築に取り組むとともに、中間層をターゲットとした積極的な中途採用を進めつつ、部門横断型の人財配置、年齢や経験に依存しない実力主義による人財配置など、戦略的人事機能の強化を進め、経営戦略の実効性とレジリエンスを高めてまいります。また、優秀な人財を獲得し、定着して長く働いてもらうためにも、多様なキャリアパスの準備や、個人キャリアプランの実現支援、オフィスリノベーションをはじめとする労働環境の改善など、従業員の成長とウェルビーイングへの取り組みを行ってまいります。

また、当社は、公正な処遇による従業員のパフォーマンスと組織の活性化を高めるために、従業員の役割と目標を明確化した上でその達成度と取り組みを評価し給与の額に反映することを目的として等級制度、評価制度、賃金制度を体系的にまとめた人事制度に基づいて従業員給与の額を決定しております。このような制度のもと、当社の従業員給与は、主として給料と賞与によって構成され、給料は年齢に基づき支給する「本人給」と役割資格に基づき支給する「資格給」としています。「資格給」は、業績（業務に対する達成度）を基に判定する「成果評価」と業務目標への取り組み状況（行動の発揮度合い）を期待行動要件に照らして判定する「プロセス行動評価」の2つを基に評価し、支給額を決定しております。賞与につきましては、給料の「成果評価」の結果を反映させると共に、会社の業績等を勘案した上で支給額を決定しております。

また、給与水準につきましては近隣の上場企業等を参考に、事業規模・時価総額等を勘案して決定しております。近年、人材獲得競争が厳しさを増しており、優秀な人材を確保するためにも、初任給も含め競争力ある水準になるよう従業員給与の引き上げに努めております。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
楽器教育	2,501	[ 283 ]
素材加工	216	[ 34 ]
その他事業	75	[ 1 ]
報告セグメント計	2,792	[ 318 ]
全社(共通)	125	[ 4 ]
合計	2,917	[ 322 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,316 [ 244 ]	43.4	19.2	6,022,047	2.0

セグメントの名称	従業員数(人)	
楽器教育	1,170	[ 238 ]
素材加工	21	[ 2 ]
報告セグメント計	1,191	[ 240 ]
全社(共通)	125	[ 4 ]
合計	1,316	[ 244 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループには、JAMカワイ労働組合、全日本金属情報機器労働組合河合連合支部が併存しております。  
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.3	58	60.8	72.4	55.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度				
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
カワイ精密金属(株)	0.0	71.9	81.9	85.8
(株)全音楽譜出版社	16.7	77.9	79.7	88.6

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,300	10,758
受取手形	1,338	1,356
売掛金	10,267	12,680
商品及び製品	11,324	12,526
仕掛品	2,318	2,373
原材料及び貯蔵品	5,609	5,644
その他	5,550	4,108
貸倒引当金	191	124
流動資産合計	48,518	48,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,519	2 19,983
減価償却累計額	15,440	15,760
建物及び構築物(純額)	4,079	4,223
機械装置及び運搬具	2 15,101	2 15,545
減価償却累計額	13,291	13,646
機械装置及び運搬具(純額)	1,810	1,898
土地	6,426	6,395
建設仮勘定	537	2,595
その他	2 9,282	2 10,375
減価償却累計額	7,127	7,919
その他(純額)	2,154	2,455
有形固定資産合計	15,008	17,568
無形固定資産		
のれん	-	134
その他	492	489
無形固定資産合計	492	624
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,232	9,884
繰延税金資産	1,180	808
その他	1,748	1,826
貸倒引当金	189	155
投資その他の資産合計	9,972	12,362
固定資産合計	25,472	30,555
資産合計	73,991	78,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,876	5,280
短期借入金	4,556	4,762
未払金	2,166	2,144
未払法人税等	135	546
賞与引当金	858	812
製品保証引当金	175	153
その他	3,700	3,653
流動負債合計	17,475	20,215
固定負債		
長期借入金	2,884	3,684
繰延税金負債	1	15
環境対策引当金	5	4
株式報酬引当金	34	39
退職給付に係る負債	7,457	6,548
資産除去債務	580	587
その他	1,009	1,037
固定負債合計	11,973	11,918
負債合計	29,449	32,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,122	7,122
資本剰余金	1,294	1,294
利益剰余金	29,556	29,877
自己株式	976	967
株主資本合計	36,997	37,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,733	2,487
為替換算調整勘定	5,759	6,378
退職給付に係る調整累計額	51	553
その他の包括利益累計額合計	7,544	9,419
純資産合計	44,541	46,745
負債純資産合計	73,991	78,879

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	72,918	72,049
売上原価	1, 2 54,621	1, 2 53,307
売上総利益	18,296	18,742
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,995	2,838
貸倒引当金繰入額	11	15
給料手当及び賞与	6,035	6,375
賞与引当金繰入額	427	411
退職給付費用	366	350
その他	8,167	8,636
販売費及び一般管理費合計	2 17,980	2 18,629
営業利益	316	113
営業外収益		
受取利息	126	156
受取配当金	97	122
固定資産賃貸料	86	67
為替差益	140	791
その他	102	58
営業外収益合計	553	1,196
営業外費用		
支払利息	83	150
手形売却損	14	8
支払補償費	79	-
寄付金	46	43
訴訟関連費用	-	21
固定資産賃貸費用	75	59
その他	95	74
営業外費用合計	394	356
経常利益	474	952
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 7
投資有価証券売却益	-	41
投資有価証券償還益	-	655
受取補償金	2	25
特別利益合計	8	730
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 46
固定資産除却損	5 33	5 21
権利使用解決金	99	-
特別損失合計	134	68
税金等調整前当期純利益	349	1,614
法人税、住民税及び事業税	501	600
法人税等調整額	560	127
法人税等合計	59	472
当期純利益	408	1,141
非支配株主に帰属する当期純利益	3	-
親会社株主に帰属する当期純利益	405	1,141

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	408	1,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	754
為替換算調整勘定	1,866	619
退職給付に係る調整額	110	501
持分法適用会社に対する持分相当額	3	-
その他の包括利益合計	1 2,026	1 1,874
包括利益	2,435	3,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,408	3,016
非支配株主に係る包括利益	26	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,122	1,282	29,971	985	37,392
当期変動額					
剰余金の配当			820		820
親会社株主に帰属する 当期純利益			405		405
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		11			11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	415	9	394
当期末残高	7,122	1,294	29,556	976	36,997

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,687	3,906	59	5,534	214	43,141
当期変動額						
剰余金の配当						820
親会社株主に帰属する 当期純利益						405
自己株式の取得						0
自己株式の処分						9
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	45	1,852	111	2,009	214	1,795
当期変動額合計	45	1,852	111	2,009	214	1,400
当期末残高	1,733	5,759	51	7,544	-	44,541

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,122	1,294	29,556	976	36,997
当期変動額					
剰余金の配当			820		820
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,141		1,141
自己株式の取得					-
自己株式の処分				8	8
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	320	8	329
当期末残高	7,122	1,294	29,877	967	37,326

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,733	5,759	51	7,544	-	44,541
当期変動額						
剰余金の配当						820
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,141
自己株式の取得						-
自己株式の処分						8
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	754	619	501	1,874	-	1,874
当期変動額合計	754	619	501	1,874	-	2,204
当期末残高	2,487	6,378	553	9,419	-	46,745

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	349	1,614
減価償却費	1,833	2,035
長期前払費用償却額	15	14
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	100
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	327	405
受取利息及び受取配当金	223	278
支払利息	83	150
有形固定資産売却損益（は益）	4	38
固定資産除却損	33	21
投資有価証券売却損益（は益）	-	41
投資有価証券償還損益（は益）	-	655
売上債権の増減額（は増加）	870	1,863
棚卸資産の増減額（は増加）	757	842
未収入金の増減額（は増加）	442	34
仕入債務の増減額（は減少）	1,125	149
未払退職金の増減額（は減少）	120	139
その他	423	391
小計	479	957
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,219	196
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,698	761
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	422	120
有形固定資産の取得による支出	1,529	2,789
有形固定資産の売却による収入	6	28
無形固定資産の取得による支出	43	136
有形固定資産の除却による支出	31	29
土地使用権の取得に係る手付金支出	1,244	-
投資有価証券の取得による支出	-	3,610
投資有価証券の売却及び償還による収入	40	2,745
利息及び配当金の受取額	169	278
長期前払費用の取得による支出	47	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 135
その他	33	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,291	3,491
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	465	1,600
長期借入れによる収入	650	1,950
長期借入金の返済による支出	787	687
配当金の支払額	818	817
非支配株主への配当金の支払額	143	-
リース債務の返済による支出	227	337
自己株式の取得による支出	0	-
利息の支払額	82	147
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	75	-
その他	12	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,033	1,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	396	266
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,626	2,437
現金及び現金同等物の期首残高	17,064	12,466
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,466	1 10,029

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社(前連結会計年度 21社)

主要な連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度中に、当社連結子会社であるカワイヨーロッパGmbHがクラビアハウス シンペルスベルガーGmbHの全株式を取得したことにより連結子会社を含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、カワイカナダミュージックLtd.、カワイヨーロッパGmbH、カワイUK Ltd.、カワイフランスSAS、クラビアハウス シンペルスベルガー GmbH、カワイピアノ・ロシア、カワイオーストラリアPTY.LTD.、PT.カワイインドネシア、PT.カワイミュージックインドネシア、PT.カワイミュージックスクールインドネシア、カワイ楽器(中国)有限公司、河合楽器(寧波)有限公司、上海カワイ電子有限公司の在外連結子会社14社の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

デリバティブ

原則として時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、在外連結子会社は低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

1998年4月1日以降に取得した国内の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した国内の建物附属設備及び構築物については定額法

但し、在外連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~16年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて支給見積額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

ピアノ及び電子楽器の販売後、保証期間中に発生が見込まれる補修費用に備えるため、製品群ごとに保証費用発生率を考慮した額を計上しております。

環境対策引当金

PCB廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もられる額を計上しております。

株式報酬引当金

当社取締役に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、楽器の製造及び販売、教育関連、素材加工、情報関連等の事業を行っているほか、これらに付帯する事業を行っております。

楽器教育事業では、主としてピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、楽器付属品、鋳鉄物等の製造及び販売を行っております。これらの製品及び商品については、原則として、顧客への引渡、検収等に基づいて収益を認識しております。また、同事業では、音楽教室・体育教室の運営及び楽器調律・修理の役務提供業務等を行っており、原則として、役務の完了が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

素材加工事業では、電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工を行っております。これらの製品については、通常、出荷から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

その他事業では、主としてIT機器の販売・保守、コンピュータソフトウェアの開発・販売を行っております。これらの製品及び商品については、原則として、顧客への引渡、検収等が完了した時点で、顧客が製品及び商品の支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該顧客の検収時点をもって収益を認識しております。また、同事業として、保険代理店、集金委託、旅行業といった役務提供業務等を行っており、原則として、役務の提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債等の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、当該ヘッジ対象におけるキャッシュ・フローの固定化をするものであり、金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 繰延税金資産

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額	4,500	4,228
上記に係る評価性引当額	1,269	955
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	3,231	3,272
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	1,179	792

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、資産及び負債の金額についての、会計上と税務上の差額である一時差異等に係る税金の額について、将来の連結会計年度において回収または支払いが見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産または繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産につきましては、合理的な仮定に基づく業績予測によって見積もられた将来の課税所得または税務上の欠損金に基づき、将来の回収可能見積額を每期見直しております。

## 主要な仮定

当社グループは、将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された翌連結会計年度の計画及び中期経営計画を基礎として見積りを行っております。

なお、物価高騰や中東情勢の緊迫化、米国の関税政策、ウクライナ危機の長期化、中国経済の停滞など不安定な国際情勢により、依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、当社グループは当連結会計年度での入手可能な情報に基づき、過去の販売実績や直近の市場動向を鑑み、中長期的にはコロナ禍の反動による鍵盤楽器市場での在庫調整局面が解消するとともに、ブランド認知度向上施策によるシェア拡大等により継続的に売上高が増加するとの仮定のもと、将来課税所得の見積りを行っております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産の取崩が発生する可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて処理をしております。

#### 取引の概要

本制度は、本信託に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)を取得し、取締役に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2022年6月29日から2027年の定時株主総会の日までの約5年間であります。

#### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 115百万円 40千株、当連結会計年度 106百万円 37千株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	28百万円	8百万円

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	30	30
有形固定資産その他	22	23

## 3 供託資産

割賦販売法に基づく前受業務保証金として供託しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	30百万円	- 百万円

4 当社及び連結子会社(カワイ精密金属(株)、(株)全音楽譜出版社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行(当連結会計年度末現在)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,080百万円	15,080百万円
借入実行残高	4,825	6,425
差引額	10,255	8,655

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1百万円	15百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	473百万円	497百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	7百万円
その他の資産	5	0
合計	6	7

- 4 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	-	5
土地	-	30
その他の資産	-	0
合計	1	46

- 5 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	10	0
その他の資産	4	4
合計	33	21

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	97百万円	1,785百万円
組替調整額	-	696
法人税等及び税効果調整前	97	1,088
法人税等及び税効果額	51	334
その他の有価証券評価差額金	45	754
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,866	619
退職給付に係る調整額		
当期発生額	109	686
組替調整額	22	3
法人税等及び税効果調整前	132	683
法人税等及び税効果額	21	182
退職給付に係る調整額	110	501
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	-
その他の包括利益合計	2,026	1,874

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	9,011	-	-	9,011
自己株式				
普通株式(千株) (注)1.2.3	415	0	3	412

(注)1.普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2.普通株式の自己株式数の減少は、取締役に対する株式報酬制度にかかる株式給付による減少3千株であります。

3.普通株式の自己株式数には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式40千株が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	820	95	2024年3月31日	2024年6月28日

(注)2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	820	95	2025年3月31日	2025年6月26日

(注)2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）	9,011	-	-	9,011
自己株式				
普通株式（千株） （注）1. 2	412	-	3	409

（注）1．普通株式の自己株式数の減少は、取締役に対する株式報酬制度にかかる株式給付による減少3千株であります。

2．普通株式の自己株式数には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式37千株が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	820	95	2025年3月31日	2025年6月26日

（注）2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	820	95	2026年3月31日	2026年6月25日

（注）2026年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	13,300百万円	10,758百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	834	729
現金及び現金同等物	12,466	10,029

## 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにクラビアハウス シンベルスベルガー GmbHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにクラビアハウス シンベルスベルガー GmbH株式の取得価額とクラビアハウス シンベルスベルガー GmbH取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	96百万円
固定資産	7
のれん	134
流動負債	90
固定負債	0
株式の取得価額	147
現金及び現金同等物	12
差引：取得のための支出	135

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引(借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、コンピューター、サーバー等(「工具、器具及び備品」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部が替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「3 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部、為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券（*3）			
満期保有目的の債券	30	29	0
その他有価証券	7,089	7,089	-
資産計	7,119	7,119	0
長期借入金（*2）	3,571	3,226	345
負債計	3,571	3,226	345
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（*3）			
その他有価証券	9,770	9,770	-
資産計	9,770	9,770	-
長期借入金（*2）	4,834	4,247	586
負債計	4,834	4,247	586
デリバティブ取引	-	-	-

（\*1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）1年内返済予定の長期借入金を、前連結会計年度 687百万円、当連結会計年度 1,150百万円を長期借入金に含めて表示しております。

（\*3）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	113	113

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,300	-	-	-
受取手形	338	-	-	-
売掛金	10,267	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	30	-	-	-
合計	23,937	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,748	-	-	-
受取手形	356	-	-	-
売掛金	12,680	-	-	-
合計	23,786	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,875	-	-	-	-	-
長期借入金	687	797	897	797	281	110
合計	5,562	797	897	797	281	110

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,475	-	-	-	-	-
長期借入金	1,150	1,287	1,187	671	500	37
合計	7,625	1,287	1,187	671	500	37

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,698	-	-	4,698
非公募の転換社債型 新株予約権付社債	-	-	2,390	2,390
資産計	4,698	-	2,390	7,089

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,442	-	-	7,442
社債	-	2,328	-	2,328
資産計	7,442	2,328	-	9,770

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	29	-	-	29
資産計	29	-	-	29
長期借入金	-	3,226	-	3,226
負債計	-	3,226	-	3,226

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,247	-	4,247
負債計	-	4,247	-	4,247

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、非公募の転換社債型新株予約権付社債は、一般的には相場価格を観察できない債券のためレベル3の時価に分類しております。入手可能な有効な情報より割引現在価値法等で算定しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
投資有価証券			
その他有価証券			
非公募の転換社債型新株予約権付社債	割引現在価値法	割引率	5.3%

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	非公募の転換社債型 新株予約権付社債
期首残高	2,406
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上(*1)	15
購入、売却、発行及び決済	
購入	-
売却	-
発行	-
決済	-
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	2,390
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において 保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

(\*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券
	その他有価証券
	非公募の転換社債型 新株予約権付社債
期首残高	2,390
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上（* 1）	655
その他の包括利益に計上（* 2）	434
購入、売却、発行及び決済	
購入	-
売却	-
発行	-
決済	2,611
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	-
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

（\* 1）連結損益計算書の「特別利益」の「投資有価証券償還益」に含まれております。

（\* 2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### （3）時価評価のプロセスの説明

当社グループは経理財務部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価は、経理財務部責任者により、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	30	29	0
合計	30	29	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,696	2,627	2,069
債券	2,390	1,956	434
小計	7,087	4,583	2,503
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
小計	2	2	0
合計	7,089	4,585	2,503

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,543	2,567	3,976
小計	6,543	2,567	3,976
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	898	999	101
社債	2,328	2,611	282
小計	3,227	3,610	383
合計	9,770	6,178	3,592

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	104	41	-
合計	104	41	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	584	446	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	446	309	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けておりますが、一部の在外連結子会社で確定拠出型の制度を採用しており、当社及び国内連結子会社においては選択型企業年金制度による確定拠出年金制度を導入しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算に基づく退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,511百万円	7,546百万円
勤務費用	497	480
利息費用	92	61
数理計算上の差異の発生額	109	686
退職給付の支払額	865	710
その他	419	10
退職給付債務の期末残高	7,546	6,701

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	442百万円
期待運用収益	27	31
事業主からの拠出額	38	45
その他	376	14
年金資産の期末残高	442	505

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	340百万円	354百万円
退職給付費用	41	36
退職給付の支払額	28	39
退職給付に係る負債の期末残高	354	352

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	442百万円	505百万円
年金資産	442	505
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	7,457	6,548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,457	6,548
退職給付に係る負債	7,457	6,548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,457	6,548

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 一部の在外連結子会社では非積立型の退職一時金制度を採用しておりますが、生命保険契約に基づく外部積立資産を有していることから、当該年金資産相当部分を積立型として記載し、年金資産を超える部分を非積立型として記載しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	497百万円	480百万円
利息費用	92	61
期待運用収益	27	31
数理計算上の差異の費用処理額	22	3
簡便法で計算した退職給付費用	41	36
確定給付制度に係る退職給付費用	628	543

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	132百万円	683百万円
合計	132	683

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37百万円	720百万円
合計	37	720

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
外国国債	80.2%	87.0%
その他	19.8	13.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%	2.0%
長期期待運用収益率	6.8	7.3

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 138百万円、当連結会計年度 139百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	597百万円	525百万円
退職給付に係る負債	2,279	2,026
固定資産未実現利益	136	135
棚卸資産未実現利益	297	367
賞与引当金	246	233
資産除去債務	181	182
その他	761	756
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>4,500</b>	<b>4,228</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	217	258
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,052	697
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>1,269</b>	<b>955</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,231</b>	<b>3,272</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	769	1,104
資産除去債務に対応する除去費用	20	22
固定資産圧縮積立金	2	2
海外子会社留保利益	1,110	1,191
その他	148	158
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>2,052</b>	<b>2,479</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,179</b>	<b>792</b>

(注)1. 当連結会計年度においては、棚卸資産未実現利益の発生に対する繰延税金資産の評価性引当額が143百万円減少しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	18	238	237	65	20	17	597
評価性引当額	14	53	58	63	19	8	217
<b>繰延税金資産 (2)</b>	<b>3</b>	<b>185</b>	<b>179</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>380</b>

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金 597百万円について、繰延税金資産を 380百万円計上しております。当該金額は、主として当社グループにおけるグループ通算制度の適用法人(通算法人)において、税務上の繰越欠損金残高 368百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、法人税(国税)は通算グループ全体の将来課税所得等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断し、地方税は各通算法人の将来課税所得等に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断していません。

連結グループ全体の繰延税金資産の回収可能性判断に係る将来課税所得の見積りは、2025年3月に公表いたしました「第8次中期経営計画」を基礎として行っており、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	57	467	525
評価性引当額	-	-	-	-	57	200	258
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	267	267

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金 525百万円について、繰延税金資産を 267百万円計上しております。当該金額は、主として当社グループにおけるグループ通算制度の適用法人（通算法人）において、税務上の繰越欠損金残高 267百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、法人税（国税）は通算グループ全体の将来課税所得等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断し、地方税は各通算法人の将来課税所得等に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

連結グループ全体の繰延税金資産の回収可能性判断に係る将来課税所得の見積りは、2025年3月に公表いたしました「第8次中期経営計画」を基礎として行っており、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.0	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4	
住民税均等割等	48.1	
外国源泉税	6.8	
評価性引当額	97.6	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	33.0	
海外子会社税率差異等	12.0	
連結固有の処理によるもの	37.2	
その他	1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%	

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 クラピアハウス シンベルスベルガー GmbH  
事業の内容 ピアノの販売・調律・修理・運送

(2) 企業結合を行った主な理由

クラピアハウス シンベルスベルガー GmbHは、オーストリア共和国・オーバーエスターライヒ州および周辺地域において多くの顧客・販売ネットワークを構築しております。ネットワークの強みを活用することで安定的な販売の維持およびさらなる事業拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社カワイヨーロッパGmbHが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	147百万円(845千ユーロ)
取得原価		147百万円(845千ユーロ)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

134百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	96百万円
固定資産	7
資産合計	104
流動負債	90
固定負債	0
負債合計	90

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

音楽教室関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～17年と見積もり、割引率は0.037%～2.016%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	596百万円	590百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	14
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	14	11
期末残高	590	594

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	楽器教育	素材加工	その他事業	
日本	30,586	9,729	4,809	45,126
中国	6,235	-	-	6,235
北米	6,907	-	-	6,907
欧州	10,652	-	-	10,652
その他	3,995	-	-	3,995
顧客との契約から生じる収益	58,379	9,729	4,809	72,918
外部顧客への売上高	58,379	9,729	4,809	72,918

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	楽器教育	素材加工	その他事業	
日本	30,619	10,343	5,213	46,176
中国	4,981	-	-	4,981
北米	6,968	-	-	6,968
欧州	10,121	-	-	10,121
その他	3,801	-	-	3,801
顧客との契約から生じる収益	56,492	10,343	5,213	72,049
外部顧客への売上高	56,492	10,343	5,213	72,049

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な事業は、楽器の製造及び販売、教育関連、素材加工、情報関連等の事業であります。

楽器教育事業

楽器教育事業では、主としてピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、楽器付属品、銑鉄鋳物等の製造及び販売を行っております。これらの製品及び商品については、原則として、顧客への引渡、検収等が完了した時点で、顧客が製品及び商品の支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該顧客の検収時点をもって収益を認識しております。また、楽譜の販売等の返品権付き販売については、将来返品されると見込まれる商品に関して、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、当該商品を受け取る対価の額で返金負債を計上しております。この将来予想される返品に関しては、過去の返品実績に基づき、将来発生しうると考えられる予想返金額により算定しております。また、同事業では、音楽教室・体育教室の運営及び楽器調律・修理の役務提供業務等を行っており、原則として、役務の提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

これらの取引価格の算定については、得意先との契約における対価から、値引金額等を控除した金額で算定しており、これらの販売取引に伴う債権等については、通常、短期のうちに支払期日が到来し契約に重大な金融要素は含まれておりません。

素材加工事業

素材加工事業では、電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工を行っております。これらの製品については、通常、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

これらの取引価格の算定については、得意先との契約における対価から、値引金額等を控除した金額で算定しており、これらの販売取引に伴う債権等については、通常、短期のうちに支払期日が到来し契約に重大な金融要素は含まれておりません。

その他事業

その他事業では、主としてIT機器の販売・保守、コンピュータソフトウェアの開発・販売を行っております。これらの製品及び商品については、原則として、顧客への引渡、検収等が完了した時点で、顧客が製品及び商品の支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該顧客の検収時点をもって収益を認識しております。また、同事業として、保険代理店、集金委託、旅行業といった役務提供業務等を行っており、原則として、役務の提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

これらの取引価格の算定については、得意先との契約における対価から、値引金額等を控除した金額で算定しており、これらの販売取引に伴う債権等については、通常、短期のうちに支払期日が到来し契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度期末 (2025年3月31日)
契約負債	448百万円	342百万円

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しております。

2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は 448百万円であります。

3. 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度期末 (2026年3月31日)
契約負債	342百万円	393百万円

- (注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しております。  
2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は 342百万円であります。  
3. 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。  
4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(2) 返金負債の残高

当社グループでは、楽譜の販売等の返品権付きの販売について、将来返品されると見込まれる商品に関して、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、当該商品を受け取る対価の額で返金負債を計上しております。顧客との返金負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度期末 (2025年3月31日)
返金負債	186百万円	161百万円

(注) 返金負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度期末 (2026年3月31日)
返金負債	161百万円	155百万円

(注) 返金負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、常務会等で経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは『基幹事業（楽器・音楽教室）』の成長を中心として、100年ブランドの確立を目指すため、国内では地域ユニット体制による収益力の強化を深化させ、また中国でも中長期的な成長に向け、楽器販売、音楽教室、調律の三位一体体制での事業推進により企業価値の向上を図ってまいります。こうした経営環境を背景に、マネジメントアプローチの考え方にに基づき、「楽器教育事業」、「素材加工事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「楽器教育事業」は、楽器の製造販売及び楽器の調律・修理及び音楽教室・体育教室の運営、教材・楽譜・音楽教育用ソフト・鋳鉄鋳物の製造、販売をしております。「素材加工事業」は、電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工、防音室・音響部材の製造及び販売をしております。「その他事業」は、IT機器の販売・保守、コンピュータソフトウェアの開発・販売、金融関連事業、保険代理店事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理と同一の方法によっております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	楽器教育	素材加工	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	58,379	9,729	4,809	72,918	-	72,918
セグメント間の 内部売上高又は振替高	18	109	150	278	278	-
計	58,397	9,839	4,960	73,196	278	72,918
セグメント利益又は損失 ( )	701	859	236	394	78	316
セグメント資産	53,872	9,233	2,923	66,029	7,962	73,991
その他の項目						
減価償却費	1,443	308	16	1,768	65	1,833
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,367	163	15	2,546	38	2,584

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	楽器教育	素材加工	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	56,492	10,343	5,213	72,049	-	72,049
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10	105	183	299	299	-
計	56,503	10,449	5,396	72,349	299	72,049
セグメント利益又は損失 ( )	852	756	271	175	62	113
セグメント資産	56,121	9,350	2,852	68,324	10,555	78,879
その他の項目						
減価償却費	1,682	288	14	1,985	49	2,035
のれん償却額	6	-	-	6	-	6
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,102	183	7	4,293	46	4,339

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

## セグメント利益又は損失 ( )

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	5	5
全社費用	72	56
合計	78	62

全社費用は、主に特定セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	4,017	4,768
全社資産	11,979	15,323
合計	7,962	10,555

全社資産は、主に提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	北米	欧州	その他	合計
45,126	6,235	6,907	10,652	3,995	72,918

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
11,245	2,051	1,711	15,008

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	北米	欧州	その他	合計
46,176	4,981	6,968	10,121	3,801	72,049

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
11,668	3,793	2,106	17,568

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	楽器教育	素材加工	その他事業	計		
当期償却額	6	-	-	6	-	6
当期末残高	134	-	-	134	-	134

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,179.62円	5,434.02円
1株当たり当期純利益	47.13円	132.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 40千株、当連結会計年度 37千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 40千株、当連結会計年度 38千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	405	1,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	405	1,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,599	8,601

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,541	46,745
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,541	46,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	8,599	8,602

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,875	6,475	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	687	1,150	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	317	367	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,884	3,684	1.2	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	750	680	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,515	12,357	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,287	1,187	671	500
リース債務	350	209	102	16

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,192	72,049
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失( ) (百万円)	2	1,614
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失( ) (百万円)	13	1,141
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失( ) (円)	1.55	132.73

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失( )」の算定上、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,073	3,853
受取手形	214	255
売掛金	2 4,821	2 7,347
商品及び製品	4,363	4,662
仕掛品	806	812
原材料及び貯蔵品	3,717	3,537
前払費用	372	383
短期貸付金	2 530	2 1,805
未収入金	2 2,902	2 3,055
その他	2 611	2 459
貸倒引当金	15	11
流動資産合計	22,398	26,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,313	1 2,429
機械及び装置	1 419	1 455
工具、器具及び備品	1 645	1 924
土地	4,514	4,478
リース資産	233	176
その他	228	397
有形固定資産合計	8,355	8,862
無形固定資産		
ソフトウェア	159	141
その他	160	173
無形固定資産合計	320	315
投資その他の資産		
投資有価証券	6,947	9,477
関係会社株式	4,708	4,708
関係会社出資金	2,161	2,161
繰延税金資産	1,352	937
敷金	1,199	1,226
その他	160	172
貸倒引当金	10	8
投資その他の資産合計	16,520	18,675
固定資産合計	25,196	27,853
資産合計	47,594	54,015

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	734	370
買掛金	2,268	2,374
短期借入金	2,49,704	2,413,949
1年内返済予定の長期借入金	687	1,150
未払金	2,181	2,143
未払法人税等	83	284
未払消費税等	251	187
未払費用	548	459
前受金	204	310
預り金	161	143
賞与引当金	654	620
その他	2,208	2,486
流動負債合計	17,739	23,117
固定負債		
長期借入金	2,884	3,684
リース債務	194	132
退職給付引当金	6,023	5,810
環境対策引当金	5	4
株式報酬引当金	34	39
資産除去債務	580	587
預り保証金	186	181
その他	6	109
固定負債合計	9,914	10,550
負債合計	27,653	33,668
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,122	7,122
資本剰余金		
資本準備金	1,257	1,257
その他資本剰余金	25	25
資本剰余金合計	1,282	1,282
利益剰余金		
利益準備金	527	527
その他利益剰余金	10,345	10,093
固定資産圧縮積立金	4	4
繰越利益剰余金	10,340	10,089
利益剰余金合計	10,872	10,621
自己株式	976	967
株主資本合計	18,302	18,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,638	2,287
評価・換算差額等合計	1,638	2,287
純資産合計	19,941	20,347
負債純資産合計	47,594	54,015

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 51,579	2 55,214
売上原価	2 42,607	2 45,019
売上総利益	8,971	10,195
販売費及び一般管理費	1, 2 10,795	1, 2 11,069
営業損失( )	1,823	874
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 523	2 585
固定資産賃貸料	2 158	2 163
為替差益	222	642
その他	2 25	2 32
営業外収益合計	929	1,423
営業外費用		
支払利息	2 97	2 238
支払補償費	2 190	-
固定資産賃貸費用	150	141
その他	2 85	2 65
営業外費用合計	524	445
経常利益又は経常損失( )	1,418	103
特別利益		
投資有価証券売却益	-	41
投資有価証券償還益	-	655
受取補償金	2	25
特別利益合計	2	722
特別損失		
減損損失	-	7
固定資産売却損	-	30
固定資産除却損	23	19
権利使用解決金	99	-
特別損失合計	122	58
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,538	767
法人税、住民税及び事業税	22	71
法人税等調整額	976	126
法人税等合計	998	198
当期純利益又は当期純損失( )	540	569

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,122	1,257	25	1,282	527	5	11,701	12,234
当期変動額								
剰余金の配当							820	820
固定資産圧縮積立金の取崩						0	0	-
当期純損失（ ）							540	540
自己株式の取得								-
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	1,360	1,361
当期末残高	7,122	1,257	25	1,282	527	4	10,340	10,872

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	985	19,654	1,587	21,241
当期変動額				
剰余金の配当		820		820
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純損失（ ）		540		540
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	9	9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	51	51
当期変動額合計	9	1,351	51	1,300
当期末残高	976	18,302	1,638	19,941

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,122	1,257	25	1,282	527	4	10,340	10,872
当期変動額								
剰余金の配当							820	820
固定資産圧縮積立金の取崩						0	0	-
当期純利益							569	569
自己株式の取得								-
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	251	251
当期末残高	7,122	1,257	25	1,282	527	4	10,089	10,621

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	976	18,302	1,638	19,941
当期変動額				
剰余金の配当		820		820
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		569		569
自己株式の取得		-		-
自己株式の処分	8	8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	649	649
当期変動額合計	8	242	649	406
当期末残高	967	18,059	2,287	20,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、賃貸設備については定額法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～60年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 環境対策引当金

PCB廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もられる額を計上しております。

### (5) 株式報酬引当金

当社取締役に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社は、楽器の製造及び販売、教育関連、素材加工等の事業を行っているほか、これらに付帯する事業を行っております。

楽器教育事業では主としてピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、楽器付属品等の製造及び販売を行っております。これらの製品及び商品については、原則として、顧客への引渡、検収等に基づいて収益を認識しております。また、同事業では、音楽教室・体育教室の運営及び楽器調律・修理の役務提供業務等を行っており、原則として、役務の完了が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

素材加工事業では、電子電気部品用金属材料、自動車部品用材料の販売を行っております。これらの製品については、通常、出荷から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理によるしております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額	4,103	3,916
上記に係る評価性引当額	1,936	1,874
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	2,166	2,041
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	1,352	937

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な会計上の見積りに関する注記について、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた184百万円は、「固定資産賃貸料」158百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	13百万円	13百万円
機械及び装置	30	30
工具、器具及び備品	22	23

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,980百万円	7,952百万円
短期金銭債務	6,764	10,338

3 偶発債務  
保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)カワイアシスト	0百万円	0百万円
合計	0	0

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	14,680百万円	14,680百万円
借入実行残高	4,775	6,425
差引額	9,905	8,255

## (損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、並びに販売費及び一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃保管料	1,647百万円	1,614百万円
従業員給料手当	2,889	3,125
賞与引当金繰入額	306	303
退職給付費用	325	302
減価償却費	234	230
貸倒引当金繰入額	9	4
おおよその割合		
販売費	44.6%	42.3%
一般管理費	55.4	57.7

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,764百万円	12,248百万円
仕入高	21,778	23,587
上記以外の営業取引	202	251
営業取引以外の取引による取引高	632	659

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,708	4,708

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	493百万円	419百万円
退職給付引当金	1,836	1,775
賞与引当金	179	169
関係会社株式評価損	761	761
未払事業税	16	46
減損損失	428	420
資産除去債務	181	182
その他	205	142
繰延税金資産小計	4,103	3,916
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	131	157
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,805	1,717
評価性引当額小計	1,936	1,874
繰延税金資産合計	2,166	2,041
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	727	1,015
資産除去債務に対応する除去費用	20	22
固定資産圧縮積立金	2	2
その他	64	64
繰延税金負債合計	814	1,104
繰延税金資産の純額	1,352	937

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失のため	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	注記を省略しております。	16.8
住民税均等割等		21.4
外国源泉税		1.9
評価性引当額		8.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.9
その他		3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.9%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,313	353	21 (4)	216	2,429	8,371
	構築物	77	62	3 (1)	9	127	928
	機械及び装置	419	160	0 (0)	124	455	5,524
	車両運搬具	2	-	-	2	0	58
	工具、器具及び備品	645	760	0 (0)	482	924	4,488
	土地	4,514	-	36 (1)	-	4,478	-
	リース資産	233	-	-	56	176	115
	建設仮勘定	148	121	-	-	269	-
	計	8,355	1,459	61 (7)	890	8,862	19,486
無形固定資産	借地権	27	-	-	-	27	-
	電話加入権	71	-	-	-	71	-
	ソフトウェア	159	63	-	81	141	-
	ソフトウェア仮勘定	45	14	-	-	59	-
	その他	17	0	-	1	15	-
	計	320	77	-	83	315	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の内容

- (1) 建物 当期増加の主な内容は、国内の店舗改装、音楽教室新設に伴う取得 194百万円、及び竜洋工場における保育施設の建設に伴う取得 55百万円であります。
- (2) 機械及び装置 当期増加の主な内容は、竜洋工場の製造設備更新による取得 90百万円であります。
- (3) 工具、器具及び備品 当期増加の主な内容は、音楽教室事業における備品入替に伴う取得 527百万円であります。
- (4) 建設仮勘定 当期増加の主な内容は、製造設備の更新に係る支出の増加 68百万円、及び音楽教室事業における教場新設工事の進捗に伴う支出の増加 47百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	11	17	19
賞与引当金	654	620	654	620
環境対策引当金	5	0	0	4
株式報酬引当金	34	13	8	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注1)	100株
単元未満株式の買取り(注2)	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告を掲載する当社ホームページアドレス <a href="https://www.kawai.co.jp/">https://www.kawai.co.jp/</a>
株主に対する特典	<p>1. 対象株主</p> <p>(1) 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主</p> <p>(2) 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主</p> <p>2. 優待内容</p> <p>当社の株主優待は、申込制の選択型制度です。以下のいずれかをお選びいただけます。</p> <p>抽選優待(申込制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カワイコンサート」ペアチケット贈呈</li> <li>(1)の株主については毎年8月～12月開催分を贈呈</li> <li>(2)の株主については毎年1月～7月開催分を贈呈</li> <li>・当社竜洋工場視察会</li> <li>・ピアノ調律割引サービス</li> <li>当社直営店によるピアノ調律を実施いただいた場合、調律料金(税抜金額)から3,000円を割引いたします。</li> <li>・カワイ音楽教室おためしレッスン</li> <li>当社グループの直営音楽教室において、ピアノのおためしレッスン(30分×3回)を提供いたします。</li> </ul> <p>なお、申し込み多数の場合は抽選となります。</p> <p>また、上記は事情により中止または変更する場合があります。</p> <p>QUOカードPay 500円(申込者全員当選)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルギフト「QUOカードPay」500円分を提供いたします。</li> <li>・の抽選で落選された株主にも提供いたします。</li> </ul>

(注)1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第98期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第99期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社河合楽器製作所

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
浜松オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 逸見 宗義

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村本 大輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産808百万円及び繰延税金負債15百万円を計上している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は3,272百万円であり、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,228百万円から評価性引当額955百万円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得の見積り及びタックスプランニングを考慮し、将来の税金負担額を軽減すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の見込み等に基づいて判断されるが、会社は将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された翌連結会計年度の計画及び中期経営計画を基礎として見積りを行っており、中長期的には鍵盤楽器市場での在庫調整局面が解消するとともに、シェア拡大等により継続的に売上高が増加すると仮定している。</p> <p>翌連結会計年度の計画及び中期経営計画については、過去の販売実績や直近の市場動向等を踏まえた、経営者による重要な仮定に基づく将来の売上高の予測が含まれており、また、現下の不安定な経済情勢が会社の業績に与える影響を見通すことには、一定の不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制の整備状況と運用状況の有効性を評価した。</li> <li>繰延税金資産の回収可能性に関する評価に当たり経営者が実施した将来の課税所得の見積りについて、取締役会により承認された翌連結会計年度の計画及び中期経営計画との整合性を確認した。</li> <li>過年度の中期経営計画について、実績と比較し、会社の作成した将来計画の見積りの精度を評価した。また、過年度の課税所得の見積額と実績額とを比較し、会社の課税所得の見積りの精度を評価した。</li> <li>重要な仮定である将来の経営計画に含まれる売上高の予測について、経営者と議論するとともに、その基礎となる単価予測や販売数量予測が、過去の実績や、業界統計情報又は取引先の受注見通し等の利用可能な外部データと整合しているかを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社河合楽器製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社河合楽器製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社河合楽器製作所

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
浜松オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 逸見 宗義

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村本 大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性

会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産937百万円を計上している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は2,041百万円であり、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,916百万円から評価性引当額1,874百万円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。